

令和6年度

板橋区の予算

(区財政の現状)

令和6年3月

板橋区政策経営部財政課

目 次

	頁
第1章 予算の概要	
1 板橋区経営方針について	1
2 財政規模	2
3 歳入予算の特徴	3
4 歳出（目的別）予算の特徴	6
5 歳出（性質別）予算の特徴	9
6 特別会計の推移	13
7 あなたがお支払いになる10,000円は、このように使われます . . .	16
8 いたばし No.1 実現プラン 2025 改訂版	17
第2章 区財政の現状	
1 歳入と歳出の特徴	27
2 特別区税及び特別区交付金の推移	29
3 義務的経費の推移	30
4 基金残高の推移	32
5 特別区債と公債費負担比率	36
6 財政指標に見る区財政の現状	38
7 税源偏在是正に対する本区の見解	41
8 新たな公会計手法による分析	44
資料編	
令和4年度普通会計決算（23区比較）	53

※ 数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。

第1章 予算の概要

1 板橋区経営方針について

重点戦略をバージョンアップ！ 未来創造積極予算

令和6年度板橋区経営方針について

令和6年度は、板橋区基本計画 2025 の集大成を飾る、残り2年間のアクションプログラム「いたばしNo.1 実現プラン 2025 改訂版」（以下、「No.1 プラン 2025 改訂版」）の初年度となります。これまで注力してきた「SDGs^{※1} 戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）^{※2} 戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略のバージョンアップを図り、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに向けて、スタートから積極果敢に全力でチャレンジし、区民サービスの質を上げていかなければなりません。

一方、3年以上にわたり、私たちの生活や経済に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルスも、感染症法における位置づけが5類に移行され、新たな日常が定着しつつあるものの、区民生活や区内中小企業の経営は、物価高騰などの影響を受け、依然として厳しい状況が続いています。引き続き、区民の安心・安全を第一に、生活や地域経済に影響する緊急課題に対しては、スピード感と柔軟性を持った的確な対応が求められています。

また、令和8年度を始期とする次期基本計画の策定に着手する時期を迎え、少子化対策や健康長寿のまちづくり、気候変動・地震・水害・感染症など危機への備え、老朽化が進む公共施設の更新、SDGsを指向する持続可能なまちづくりなど、区政に課せられた今日的・中長期的な課題は山積しています。

こうした状況乗り越えていくためには、高い使命感を持ち、継承と刷新の精神で変革にチャレンジする人材の育成と活用を更に進めながら、広く区民や団体・企業、学識経験者と知恵を出し合い、区の総力を挙げて新たなビジョンを描き、未来を創造していかなければなりません。以上を踏まえ、令和6年度の経営方針は、以下のとおりとします。

- 物価高騰等による区民生活への影響など緊急課題に対して、区民の安心・安全を第一に、生活支援と地域経済の活性化にスピード感を持って柔軟かつ的確に対応します。
- 「SDGs 戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の重点戦略において、「啓発から実践へ」「デジタル化を変革へ」「魅力を愛着と誇りへ」バージョンアップすべく、「未来を担う人づくり」「魅力あふれる元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」の3つの視点から積極果敢にチャレンジし、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに立ち、次期基本計画を見据えた新たなビジョンや政策づくりを進めます。
- 「Ready-Go」を念頭に、リスクマネジメントの徹底を図るとともに、公民連携による新しい価値の創造や、DXの推進による業務改革など、重点戦略のバージョンアップを下支えする経営革新を加速化します。
- 重点戦略のバージョンアップに向け、継承と刷新の精神で、新しい価値の創造にチャレンジする人づくり・組織づくりを追求し、「もてなしの心」で「未来への責任」を果たす「高い使命感」を持ったプロフェッショナルとして区政経営の質を高めます。

予算編成の基本的な考え方

激変する社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、歳入歳出両面から区の財政状況を的確に把握し、将来の区政運営を見据えつつ、事務事業一つひとつについて、効果や効率性を客観的な視点で見極めるとともに、前例に捉われない創意工夫により、区政課題の解決に向けて積極的な予算編成を行いました。

※1 SDGs（持続可能な開発目標）：2015年の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、全ての国の共通目標となっています。

※2 デジタルトランスフォーメーション（DX）：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した「デジタル技術が全ての人の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させる」というコンセプトのこと。

2 財政規模

○一般会計※₁は、前年度と比較して6.6%増の2,530億円で、障害者自立支援法に基づく自立支援給付経費の増、プラスチック再資源化に伴う資源収集経費の増のほか、区営住宅や小中学校の改築工事などにより、歳出は、前年度比で157億5,000万円の増額となりました。歳入については、特別区税で13億2,200万円、特別区交付金で63億円の増収が見込まれるものの、歳出規模の増大により、財政調整基金※₂から25億2,300万円を繰入れることとなりました。

2-1 財政規模の前年度比較

(単位：百万円)

区 分	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率	
一 般 会 計	253,000	237,250	15,750	6.6%	
特 別 会 計 ※ ₃	国民健康保険事業	55,460	55,830	△370	△0.7%
	介護保険事業	47,518	46,373	1,145	2.5%
	後期高齢者医療事業	15,190	14,249	941	6.6%
	東武東上線 連続立体化事業	777	440	337	76.6%
合 計	371,945	354,142	17,803	5.0%	

2-2 財政規模の推移

(単位：百万円)

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	
一 般 会 計	221,910	220,940	229,790	237,250	253,000	
	2.6%	△0.4%	4.0%	3.2%	6.6%	
特 別 会 計	国民健康保険事業	54,970	52,820	55,890	55,830	55,460
		△2.8%	△3.9%	5.8%	△0.1%	△0.7%
	介護保険事業	43,820	44,070	45,207	46,373	47,518
		5.8%	0.6%	2.6%	2.6%	2.5%
	後期高齢者医療事業	12,231	12,460	13,509	14,249	15,190
		1.9%	1.9%	8.4%	5.5%	6.6%
	東武東上線 連続立体化事業	122	90	150	440	777
		510.0%	△26.2%	66.7%	193.3%	76.6%
合 計	333,053	330,380	344,546	354,142	371,945	
	2.1%	△0.8%	4.3%	2.8%	5.0%	

※上段は金額、下段は対前年度伸び率

※₁ 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※₂ 財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立基金。

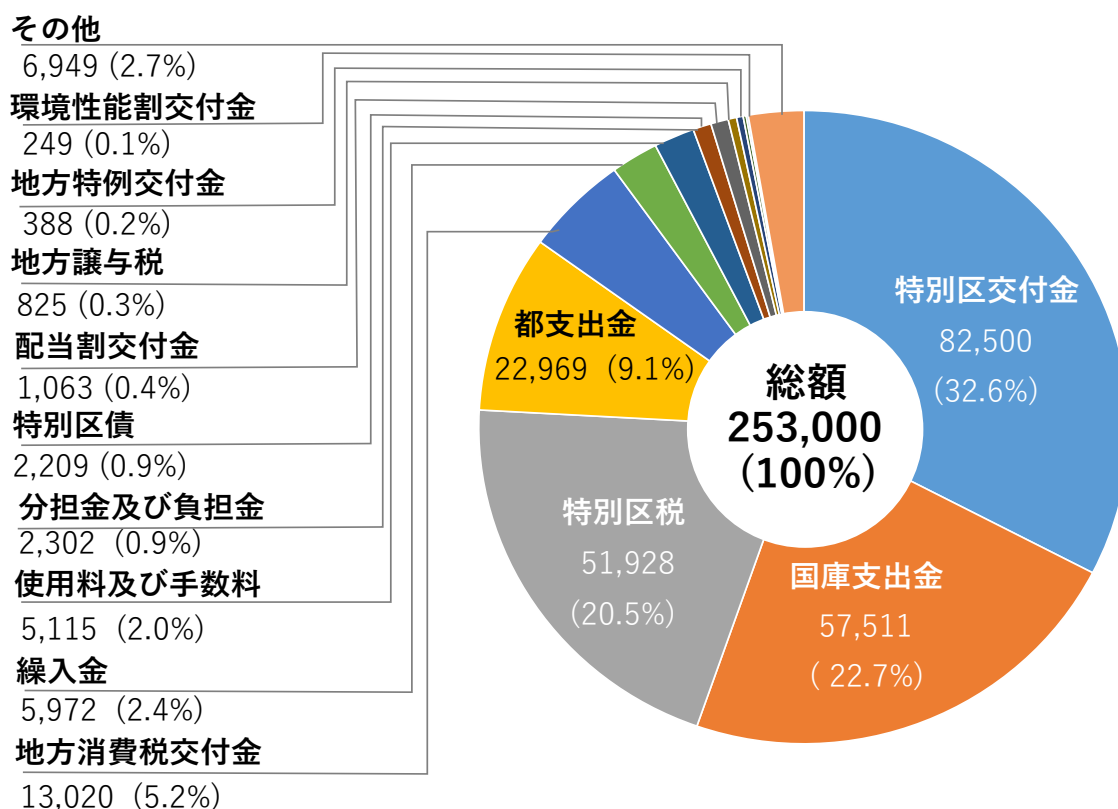
※₃ 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

3 歳入予算の特徴

- 特別区税は、納税義務者数の増などにより、前年度と比べ 13 億 2,200 万円、2.6%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金^{※1}は、固定資産税の増などにより、前年度と比べ 63 億円、8.3%の増を見込んでいます。
- 繰入金^{※2}は、令和 6 年度予算編成に必要な財源として財政調整基金^{※3}から 25 億 2,300 万円を繰り入れたほか、区営住宅、小中学校の改築工事などに充てるため、各基金から 34 億 4,900 円を繰り入れたことにより、前年度と比べ 45 億 3,700 万円の増となりました。

3-1 一般会計歳入予算額・構成比

(単位：百万円)



◇その他の内訳

利子割交付金 180、株式等譲渡所得割交付金 1,098、ゴルフ場利用税交付金 6、交通安全対策特別交付金 52、財産収入 353、寄附金 50、繰越金 2,000、諸収入 3,210

※1 特別区交付金：都と特別区相互間の財政の均衡化を図るため、都が法定の都税の一定の割合を特別区財政調整交付金として交付するもの。

※2 繰入金：基金(貯金)の取り崩しや特別会計から繰り入れるもの。

※3 財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立基金。

3-2 主な歳入の状況

特別区税

前年度と比べ 13 億 2,200 万円増の 519 億 2,800 万円を見込んでいます。これは、納税義務者数の増などによるものです。

地方譲与税

国税として徴収されますが、その一部が地方公共団体の財源として譲与される租税です。地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の一部が譲与されます。自動車重量譲与税は、自動車重量税の一部が区市町村道の延長及び面積の按分により区市町村に譲与されるものです。森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に要する経費に充てるために、森林環境税の 90/100 に相当する額が、区市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口により譲与されるものです。

配当割交付金^{※1}

上場株式などの配当等にかかる税率のうち、15%分は国税に 5%分が都道府県民税になります。都民税となった 5%分のうち、2%分が都に 3%分が区市町村に配分されます。企業の収益分配等の増により前年度と比べ 2 億 100 万円増の 10 億 6,300 万円を見込んでいます。

地方消費税交付金^{※1}

消費税率 10%のうち 2.2%分が地方（都）に交付され、そのうち 2 分の 1 が区市町村に配分されます。令和 6 年度は、個人消費や輸入が堅調に推移するものの、暦日要因^{※2}により、前年度と同様、130 億 2,000 万円を見込んでいます。

環境性能割交付金^{※1}

自動車取得税交付金の廃止に伴い、令和元年 10 月に新設され、自動車の燃費性能により課税される環境性能割を原資として 43/100 が交付されます。令和 6 年度は、前年度と比べ 1,900 万円増の 2 億 4,900 万円を見込んでいます。

特別区交付金^{※1}

東京都と特別区の役割分担により、本来は区の税金である固定資産税及び法人住民税などを、東京都が徴収し、各区の標準的な歳入や歳出に応じて配分するものです。東京都と特別区の配分割合は、都が 44.9%、特別区が 55.1%で、板橋区では最も大きな収入源となっています。令和 6 年度は、固定資産税を含む調整税等の増により、前年度と比べ 63 億円増の 825 億円を見込んでいます。

特別区債^{※3}

区営住宅、小中学校の改築工事などに係る起債により、前年度と比べ 11 億 3,200 万円増の 22 億 900 万円を見込んでいます。

※1 各種交付金：特定法令により規定されている区市町村の税源ですが、制度の簡素化の観点から、国もしくは都道府県が徴収した一定割合が区に交付されるものです。

※2 暦日要因：地方消費税交付金は、事業者が 11 月末日までに納めた消費税を当該年度中に交付する仕組みのため、11 月末日が休日の場合、多くの事業者の納税が 12 月となり、税収の一部が翌年度に繰り越されます。これにより、12 か月分の税収があった令和 5 年度と比べ、令和 6 年度は 11 か月分の税収となります。

※3 特別区債：特別区が、必要な財源を調達するために負う債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。

3-3 歳入予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区 分	6 年 度		5 年 度		比 較 増 減	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	金 額	率
特 別 区 税	51,928	20.5	50,606	21.3	1,322	2.6
地 方 譲 与 税	825	0.3	825	0.3	0	0.0
配 当 割 交 付 金	1,063	0.4	862	0.4	201	23.3
地 方 消 費 税 交 付 金	13,020	5.2	13,020	5.5	0	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	249	0.1	230	0.1	19	8.3
地 方 特 例 交 付 金	388	0.2	434	0.2	△ 46	△ 10.6
特 別 区 交 付 金	82,500	32.6	76,200	32.1	6,300	8.3
分 担 金 及 び 負 担 金	2,302	0.9	2,775	1.2	△ 473	△ 17.1
使 用 料 及 び 手 数 料	5,115	2.0	5,078	2.1	37	0.7
国 庫 支 出 金	57,511	22.7	56,472	23.8	1,039	1.8
都 支 出 金	22,969	9.1	21,866	9.2	1,103	5.0
繰 入 金	5,972	2.4	1,435	0.6	4,537	316.3
特 別 区 債	2,209	0.9	1,077	0.5	1,132	105.1
そ の 他	6,949	2.7	6,370	2.7	579	9.1
歳 入 合 計	253,000	100	237,250	100	15,750	6.6

3-4 歳入予算の推移

(単位：百万円)

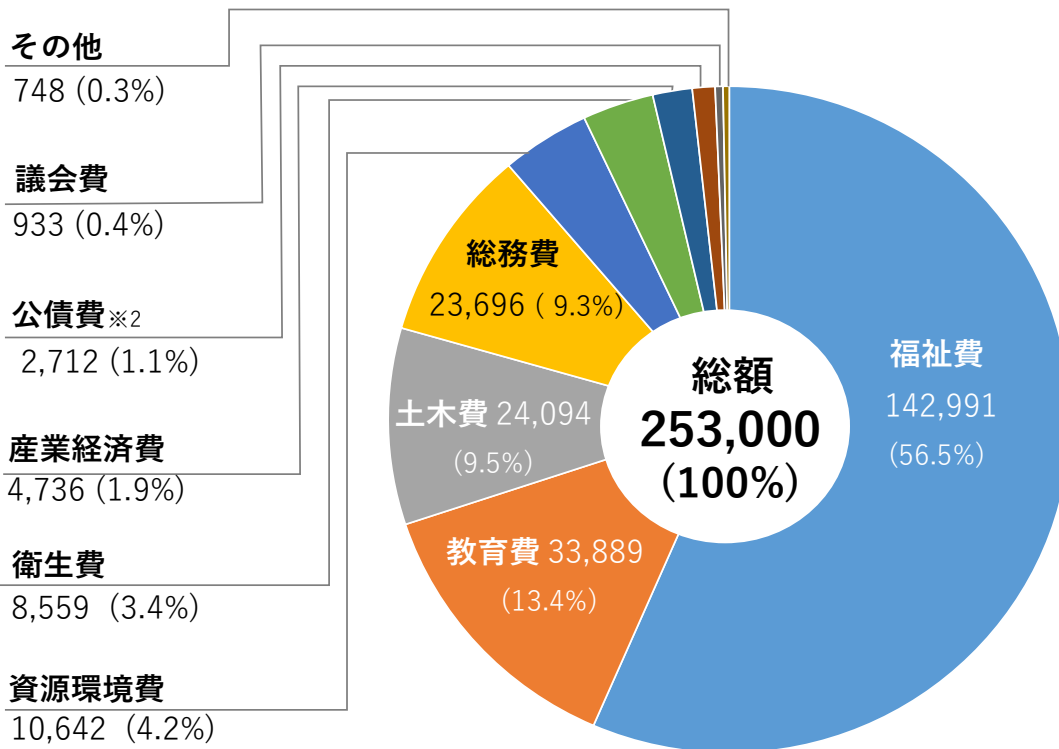
区 分	2年度 予 算 額	3年度 予 算 額	4年度 予 算 額	5年度 予 算 額	6年度 予 算 額
特 別 区 税	47,016	45,985	48,029	50,606	51,928
地 方 譲 与 税	819	802	818	825	825
配 当 割 交 付 金	702	658	791	862	1,063
地 方 消 費 税 交 付 金	12,088	11,400	10,600	13,020	13,020
環 境 性 能 割 交 付 金	203	172	207	230	249
地 方 特 例 交 付 金	472	463	458	434	388
特 別 区 交 付 金	66,100	63,500	71,200	76,200	82,500
分 担 金 及 び 負 担 金	2,925	2,941	2,833	2,775	2,302
使 用 料 及 び 手 数 料	5,449	5,171	5,335	5,078	5,115
国 庫 支 出 金	50,317	51,714	58,266	56,472	57,511
都 支 出 金	18,756	18,352	20,622	21,866	22,969
繰 入 金	8,750	8,436	2,853	1,435	5,972
特 別 区 債	3,023	5,550	1,667	1,077	2,209
そ の 他	5,290	5,796	6,111	6,370	6,949
歳 入 合 計	221,910	220,940	229,790	237,250	253,000

4 歳出（目的別※1）予算の特徴

- 福祉費は、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増などにより、前年度と比べ 60 億 5,500 万円、4.4%の増となりました。
- 衛生費は、新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行されたことなどにより、前年度と比べ 31 億 9,200 万円、27.2%の減となりました。
- 土木費は、区営住宅の改築や都市計画道路（補助 249 号線）整備の事業進捗などにより、前年度と比べ 25 億 6,400 万円、11.9%の増となりました。
- 教育費は、学校給食費無償化や小中学校の改築・改修工事などにより、前年度と比べ 41 億 2,900 万円、13.9%の増となりました。

4-1 一般会計歳出（目的別）予算額・構成比

（単位：百万円）



◇その他の内訳

諸支出金 448、予備費 300

※1 目的別：経費をその行政目的に応じて議会費、衛生費、教育費のように区分する分け方です。行政施策の動向や部門別・事業別に経費がどのように投入されているかを知ることができます。

※2 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子などの支払いに要する経費。

4-2 主な歳出(目的別)の状況

総務費

236億9,600万円で、前年度と比べ38億6,300万円の増となっています。

増の要因は、定年の段階的な引き上げに伴う退職手当の増などによる人件費17億300万円、自治体情報システムの標準化・共通化に係る住民情報・福祉総合システム運営経費13億500万円の増などによるものです。減の要因は、各地域センターの施設維持改修の完了などによる地域センター維持管理経費2億7,900万円、選挙終了に伴う区長・区議会議員選挙執行経費3億2,100万円の減などによるものです。

福祉費

1,429億9,100万円で、前年度と比べ60億5,500万円の増となっています。

これは、施設訓練等給付をはじめとした自立支援給付経費16億6,500万円、制度改正に伴う対象児童数の増による児童手当等支給経費12億5,800万円の増などによるものです。

衛生費

85億5,900万円で、前年度と比べ31億9,200万円の減となっています。

これは、新型コロナウイルス感染症の5類移行による新型コロナウイルス検査・医療体制等支援事業経費10億900万円の減などによるものです。

資源環境費

106億4,200万円で、前年度と比べ10億2,100万円の増となっています。

これは、プラスチック再資源化開始による資源収集経費10億6,200万円の増などによるものです。

産業経済費

47億3,600万円で、前年度と比べ14億4,900万円の増となっています。

これは、キャッシュレス決済推進事業及びプレミアム付商品券事業等の商工業振興経費13億4,900万円の増などによるものです。

土木費

240億9,400万円で、前年度と比べ25億6,400万円の増となっています。

これは、(仮称)仲宿住宅改築経費16億4,300万円、都市計画道路整備事業の進捗による道路新設経費5億5,100万円の増などによるものです。

教育費

338億8,900万円で、前年度と比べ41億2,900万円の増となっています。

増の要因は、学校給食費無償化経費15億3,200万円、志村小学校・志村第四中学校の改築工事開始により14億6,300万円、上板橋第一中学校の改築工事の事業進捗による12億1,800万円の増などによるものです。減の要因は、上板橋第二中学校旧校舎復旧工事の完了などに伴う学校施設改修経費7億1,500万円の減などによるものです。

4-3 歳出（目的別）予算前年度比較

(単位:百万円、%)

区 分	6年度		5年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
議 会 費	933	0.4	931	0.4	2	0.2
総 務 費	23,696	9.3	19,833	8.4	3,863	19.5
福 祉 費	142,991	56.5	136,936	57.7	6,055	4.4
衛 生 費	8,559	3.4	11,751	4.9	△ 3,192	△ 27.2
資 源 環 境 費	10,642	4.2	9,621	4.1	1,021	10.6
産 業 経 済 費	4,736	1.9	3,287	1.4	1,449	44.1
土 木 費	24,094	9.5	21,530	9.1	2,564	11.9
教 育 費	33,889	13.4	29,760	12.5	4,129	13.9
公 債 費	2,712	1.1	2,923	1.2	△ 211	△ 7.2
諸 支 出 金	448	0.2	378	0.2	70	18.5
予 備 費	300	0.1	300	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	253,000	100	237,250	100	15,750	6.6

4-4 歳出（目的別）予算の推移

(単位:百万円)

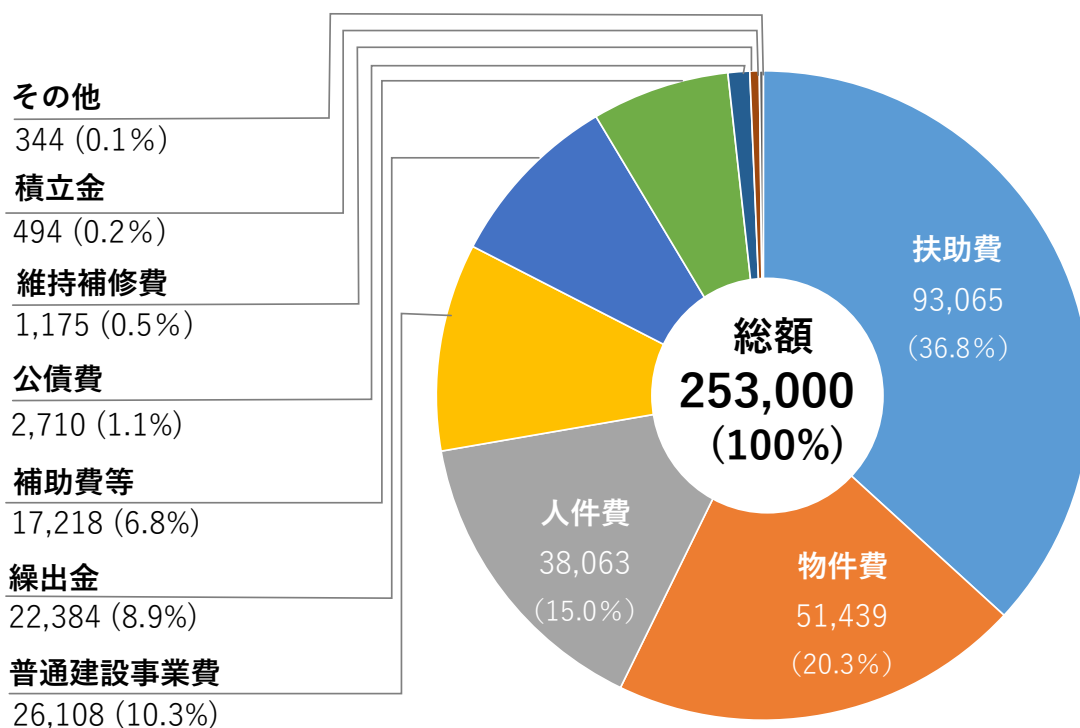
区 分	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額
議 会 費	928	915	909	931	933
総 務 費	21,408	21,730	20,816	19,833	23,696
福 祉 費	128,673	131,477	133,111	136,936	142,991
衛 生 費	7,751	8,247	13,137	11,751	8,559
資 源 環 境 費	9,123	8,569	9,117	9,621	10,642
産 業 経 済 費	1,963	1,985	2,701	3,287	4,736
土 木 費	16,233	13,394	19,873	21,530	24,094
教 育 費	32,308	30,968	26,846	29,760	33,889
公 債 費	2,848	2,969	2,571	2,923	2,712
諸 支 出 金	375	386	409	378	448
予 備 費	300	300	300	300	300
歳 出 合 計	221,910	220,940	229,790	237,250	253,000

5 歳出（性質別※1）予算の特徴

- 歳出全体に占める義務的経費※2(人件費、扶助費、公債費)は、対前年度比 26 億 5,300 万円、2.0%の増となりました。これは、定年の段階的な引上げに伴う退職手当の増により、人件費が増額となったことが主な要因です。
- 投資的経費※3(普通建設事業費)は、歳出全体に占める割合が 10.3%、対前年度比 30 億 7,000 万円、13.3%の増となっています。これは、区営住宅、小中学校の改築工事による増が主な要因です。

5-1 一般会計歳出（性質別）予算額・構成比

(単位：百万円)



◇その他の内訳

貸付金 44、予備費 300

※1 性質別：経費を経済的機能、性質によって人件費、物件費、普通建設事業費のように区分するものです。経費構造の分析を行うことが可能です。

※2 義務的経費：その支出が義務づけられ、任意に削除できない極めて硬直性が強い経費。

※3 投資的経費：道路・橋りょう、公園、学校、区営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。

5-2 主な歳出(性質別)の状況

(1) 義務的経費

人件費^{※1}

380億6,300万円で、前年度と比べ23億4,000万円の増となっています。これは、定年の段階的な引き上げに伴う退職手当の増などによるものです。

扶助費^{※2}

930億6,500万円で、前年度と比べ5億2,400万円の増となっています。これは、施設訓練等給付をはじめとした自立支援給付経費の増などによるものです。

公債費^{※3}

27億1,000万円で、前年度と比べ2億1,100万円の減となっています。これは、元金償還金の減などによるものです。

(2) 任意的経費^{※4}

普通建設事業費

261億800万円で、前年度と比べ30億7,000万円の増となっています。増の要因は、再開発事業経費(板橋駅西口地区)の22億8,600万円、(仮称)仲宿住宅改築経費の16億9,500万円、志村小学校・志村第四中学校改築経費の14億6,300万円の増などによるものです。減の要因は、再開発事業の経費のうち、大山町クロスポイント周辺地区の24億2,200万円、上板橋駅南口駅前地区16億6,300万円の減などによるものです。

物件費^{※5}

514億3,900万円で、前年度と比べ39億8,100万円の増となっています。これは、自治体情報システムの標準化・共通化経費等に係る住民情報・福祉総合システム運営経費の12億8,700万円、再資源化開始によるプラスチック回収経費10億4,900万円の増などによるものです。

補助費等^{※6}

172億1,800万円で、前年度と比べ47億8,600万円の増となっています。これは、学校給食費無償化経費の15億3,200万円、デジタル地域通貨「いたばしPay」の推進によるキャッシュレス決済推進事業の10億3,700万円、プレミアム付商品券事業の2億9,600万円の増などによるものです。

※1 人件費：職員にかかる経費のほか、議員報酬・各種審議会の委員報酬などに要する経費。

※2 扶助費：生活保護・高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉など生活維持に要する経費。

※3 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子の支払いに要する経費。

※4 任意的経費：地方公共団体が任意で支出できる経費で、義務的経費以外の経費。

※5 物件費：消耗品・備品の購入や業務の民間委託などに要する経費。

※6 補助費等：必要に応じて、公共的団体などに対して補助金として支出する経費。

積立金^{※7}

4億9,400万円で、前年度と比べ8,400万円の増となっています。増の要因は、いたばし応援基金積立金の2,600万円、森林環境譲与税基金積立金の2,500万円の増などによるものです。

繰出金^{※8}

223億8,400万円で、前年度と比べ12億7,500万円の増となっています。これは、国民健康保険事業特別会計への繰出金の7億200万円、東武東上線連続立体化事業特別会計への繰出金の3億1,000万円、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の2億3,900万円の増などによるものです。

維持補修費^{※9}

11億7,500万円で、前年度と比べ1億2,200万円の増となっています。これは、道路維持経費の2,500万円の増などによるものです。

<メモ欄>

※7 積立金：財政調整基金（貯金）などへ積み立てる経費。

※8 繰出金：一般会計から国民健康保険事業特別会計などへ繰り出す経費。

※9 維持補修費：公共施設を維持するため修繕・補修などに要する経費。

5-3 歳出（性質別）予算前年度比較

（単位：百万円、％）

区	分	6年度		5年度		比較増減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
義務的経費	人件費	38,063	15.0	35,723	15.1	2,340	6.5
	うち職員給	25,928	10.2	25,395	10.7	533	2.1
	扶助費	93,065	36.8	92,541	39.0	524	0.6
	公債費	2,710	1.1	2,921	1.2	△ 211	△ 7.2
	小計	133,838	52.9	131,185	55.3	2,653	2.0
任意的経費	物件費	51,439	20.3	47,458	20.0	3,981	8.4
	維持補修費	1,175	0.5	1,053	0.5	122	11.5
	補助費等	17,218	6.8	12,432	5.2	4,786	38.5
	普通建設事業費	26,108	10.3	23,038	9.7	3,070	13.3
	うち補助事業費	16,362	6.5	13,206	5.6	3,156	23.9
	うち単独事業費	9,746	3.8	9,832	4.1	△ 86	△ 0.9
	積立金	494	0.2	410	0.2	84	20.6
	貸付金	44	0.0	265	0.1	△ 221	△ 83.2
	繰出金	22,384	8.9	21,109	8.9	1,275	6.0
	予備費	300	0.1	300	0.1	0	0.0
小計	119,162	47.1	106,065	44.7	13,097	12.3	
歳出合計		253,000	100	237,250	100	15,750	6.6

5-4 歳出（性質別）予算の推移

（単位：百万円）

区	分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		予算額	予算額	予算額	予算額	予算額
義務的経費	人件費	36,578	35,694	36,207	35,723	38,063
	うち職員給	24,911	24,597	24,824	25,395	25,928
	扶助費	88,273	89,895	91,956	92,541	93,065
	公債費	2,845	2,961	2,570	2,921	2,710
	小計	127,696	128,550	130,733	131,185	133,838
任意的経費	物件費	40,786	42,047	46,444	47,458	51,439
	維持補修費	1,132	1,016	1,013	1,053	1,175
	補助費等	9,260	9,603	10,542	12,432	17,218
	普通建設事業費	23,398	20,474	20,684	23,038	26,108
	うち補助事業費	9,764	11,094	11,115	13,206	16,362
	うち単独事業費	13,634	9,380	9,569	9,832	9,746
	積立金	397	410	436	410	494
	貸付金	796	226	49	265	44
	繰出金	18,145	18,314	19,589	21,109	22,384
	予備費	300	300	300	300	300
小計	94,214	92,390	99,057	106,065	119,162	
歳出合計	221,910	220,940	229,790	237,250	253,000	

6 特別会計の推移

6-1 国民健康保険事業特別会計※1

(単位：百万円、%)

区 分		2 年 度 予 算 額	3 年 度 予 算 額	4 年 度 予 算 額	5 年 度 予 算 額	6 年 度 予 算 額	5 ⇒ 6 年 度		6 年 度 構 成 比
							増 減 額	増 減 率	
入	国 民 健 康 保 険 料	12,722	12,424	12,652	12,695	12,392	△ 303	△ 2.4	22.3
	都 支 出 金	35,700	33,927	36,311	35,493	34,714	△ 779	△ 2.2	62.6
	繰 入 金	5,846	5,786	6,242	6,946	7,648	702	10.1	13.8
	そ の 他 ※I	702	683	685	696	706	10	1.4	1.3
歳 入 合 計		54,970	52,820	55,890	55,830	55,460	△ 370	△ 0.7	100
出	総 務 費	1,005	1,098	1,000	1,073	1,070	△ 3	△ 0.3	1.9
	保 険 給 付 費	35,569	33,844	36,039	35,312	34,530	△ 782	△ 2.2	62.3
	国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	17,689	17,146	17,870	18,492	18,920	428	2.3	34.1
	保 健 事 業 費	414	421	671	649	638	△ 11	△ 1.8	1.1
	そ の 他 ※II	293	311	310	304	302	△ 2	△ 0.7	0.6
歳 出 合 計		54,970	52,820	55,890	55,830	55,460	△ 370	△ 0.7	100

※ I 歳入その他…一部負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、連合会支出金、財産収入、繰越金、諸収入

※ II 歳出その他…諸支出金、予備費

※1 国民健康保険事業特別会計：国民健康保険法第10条により、区は国民健康保険に関する収入・支出について、特別会計を設け、処理することが義務付けられています。

6-2 介護保険事業特別会計※2

(単位：百万円、%)

区 分	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額	5 ⇒ 6年度		6年度 構成比	
						増減額	増減率		
歳 入	保 険 料	8,761	8,976	8,956	8,951	9,771	820	9.2	20.6
	国 庫 支 出 金	9,953	10,198	10,572	10,803	10,905	102	0.9	22.9
	支 払 基 金 交 付 金	11,558	11,540	11,905	12,231	12,469	238	1.9	26.2
	都 支 出 金	6,426	6,351	6,552	6,723	6,848	125	1.9	14.4
	繰 入 金	7,094	6,967	7,185	7,629	7,487	△ 142	△ 1.9	15.8
	そ の 他 ※Ⅲ	28	38	37	36	38	2	5.6	0.1
歳 入 合 計	43,820	44,070	45,207	46,373	47,518	1,145	2.5	100	
歳 出	保 険 給 付 費	40,991	41,075	42,428	43,635	44,649	1,014	2.3	94.0
	地 域 支 援 事 業 費	2,694	2,545	2,549	2,546	2,418	△ 128	△ 5.0	5.1
	諸 支 出 金	135	450	230	192	451	259	134.4	0.9
歳 出 合 計	43,820	44,070	45,207	46,373	47,518	1,145	2.5	100	

※Ⅲ歳入その他…財産収入、繰越金、諸収入

6-3 後期高齢者医療事業特別会計※3

(単位：百万円、%)

区 分	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額	5 ⇒ 6年度		6年度 構成比	
						増減額	増減率		
歳 入	後期高齢者医療保険料	5,662	5,647	6,173	6,459	7,139	680	10.5	47.0
	繰 入 金	6,181	6,395	6,908	7,304	7,542	238	3.3	49.6
	諸 収 入	378	408	418	476	499	23	4.8	3.3
	そ の 他 ※Ⅳ	10	10	10	10	10	0	0.0	0.1
歳 入 合 計	12,231	12,460	13,509	14,249	15,190	941	6.6	100	
歳 出	保 険 給 付 費	235	239	247	297	327	30	10.0	2.2
	広 域 連 合 納 付 金	11,665	11,876	12,692	13,337	14,241	904	6.8	93.7
	保 健 事 業 費	306	320	541	585	592	7	1.3	3.9
	諸 支 出 金	15	15	19	20	20	0	0.0	0.1
	予 備 費	10	10	10	10	10	0	0.0	0.1
歳 出 合 計	12,231	12,460	13,509	14,249	15,190	941	6.6	100	

※Ⅳ歳入その他…使用料及び手数料、繰越金

※2 介護保険事業特別会計：介護保険法第3条により、区は介護保険に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

※3 後期高齢者医療事業特別会計：高齢者の医療の確保に関する法律第49条により、区は後期高齢者医療に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

6-4 東武東上線連続立体化事業特別会計※4

(単位：百万円、%)

区 分		2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	5年度 予算額	6年度 予算額	5 ⇒ 6年度		6年度 構成比
							増減額	増減率	
歳 入	都 支 出 金	—	9	20	37	67	30	79.9	8.6
	繰 入 金	119	78	130	400	710	310	77.7	91.4
	繰 越 金 ※V	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	そ の 他 ※VI	3	3	—	3	—	△3	皆減	0.0
歳 入 合 計		122	90	150	440	777	337	76.6	100
歳 出	連 続 立 体 化 事 業 関 連 都 市 計 画 事 業 費	119	87	150	440	777	337	76.6	100
	諸 支 出 金	3	3	—	—	—	—	—	—
歳 出 合 計		122	90	150	440	777	337	76.6	100

※V…繰越金は科目存置

※VI…その他は、令和3年度までは財産収入、令和5年度は諸収入

<メモ欄>

※4 東武東上線連続立体化事業特別会計：都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第15項に規定する都市計画事業として行う板橋区内における東武東上線連続立体化事業及びこれに関連する事業の推進とその経理の明確化を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第209条第2項の規定により、令和元（平成31）年度に設置された特別会計です。

7 あなたがお支払いになる 10,000 円は、このように使われます

福 祉 費	4,743 円	子どもたち、障がいのある方、所得が少ない方などのために	
教 育 費	1,717 円	学校・幼稚園などの教育関係に	
総 務 費	1,307 円	まちの行事、防災、集会施設、区役所の管理などに	
土 木 費	741 円	道路・公園、緑化の推進、都市の整備などに	
資源環境費	586 円	ごみの収集・運搬、リサイクルの推進などに	
衛 生 費	361 円	予防接種、健康診査、健康福祉センターの運営などに	
産業経済費	279 円	中小企業の振興や農業振興などのために	
公 債 費	168 円	特別区債（借入金）の返済に	
議 会 費	60 円	区議会の運営に	
諸支出金 ・ 予備費	38 円	基金の積立や、災害など緊急時の予備などに	

※区の財源には、あらかじめ使いみちの決められていない「一般財源」と使いみちの決められている「特定財源」があります。この金額は「一般財源」を割り返したものです。

8 いたばしNo.1 実現プラン 2025 改訂版

区は、令和3年1月、コロナ禍等によるかつてない危機を乗り越えていくため、「新たな日常」の構築・定着に向け、限られた経営資源を集中的に投入する重点戦略を定めた「いたばしNo.1 実現プラン 2025」を1年前倒しで策定しました。

今般、同プランを改訂し、令和6・7年度における事業量と経費及び財政計画を明らかにするとともに、令和8年度からの次期基本計画を見据え、バージョンアップを図っていきます。

「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージ

重点戦略バージョンアップの方向性				
		SDGs戦略 誰一人取り残さない安心・安全なまち ～啓発から実践へ～ 【18,875 百万円】	DX戦略 新技術や価値が暮らしを豊かにするまち ～デジタル化を変革へ～ 【4,332 百万円】	ブランド戦略 板橋の魅力が定住と交流を促すまち ～魅力を愛着と誇りへ～ 【7,384 百万円】
3つのチャレンジ	未来を担う人づくり	少子化対策・子育て支援充実 <input type="checkbox"/> ドゥーラ等産前産後・育児支援 <input type="checkbox"/> 学校給食費無償化等負担軽減 包摂・共生社会の実現 <input type="checkbox"/> 包括的支援体制の構築 <input type="checkbox"/> 引きこもり・ヤングケアラー支援 学校教育環境の充実 <input type="checkbox"/> 魅力ある学校づくりの推進 <input type="checkbox"/> 学校部活動の地域移行推進 等 【12,010 百万円】	スマートスクール強化 <input type="checkbox"/> 教職員のICT活用支援 <input type="checkbox"/> 一人1台端末の活用拡充 DX人材確保・育成・活用強化 <input type="checkbox"/> 板橋区DX推進計画2025推進 <input type="checkbox"/> 区職員DX人材確保・育成・活用 学びのDX充実 <input type="checkbox"/> 電子図書館の充実 <input type="checkbox"/> 動画等DXによる学習・啓発 等 【1,940 百万円】	絵本のまちブランド強化 <input type="checkbox"/> クリエイター支援・企業連携 <input type="checkbox"/> 中央図書館・美術館等による発信 特色ある公園づくり強化 <input type="checkbox"/> 板橋(交通)公園整備 <input type="checkbox"/> 高島平プロムナードの再整備 文化・スポーツ支援充実 <input type="checkbox"/> 板橋文化に触れる情操教育充実 <input type="checkbox"/> 文化・スポーツによる人づくり 等 【407 百万円】
	魅力あふれる元気なまちづくり	商店街支援・にぎわい創出 <input type="checkbox"/> 商店街組織力強化支援 <input type="checkbox"/> SDGsマルシェ開催 中小企業・農業支援充実 <input type="checkbox"/> 区内企業人材確保・育成支援 <input type="checkbox"/> 農のサポーター養成・活躍支援 板橋区版AIPの深化 <input type="checkbox"/> シニア世代活動支援 <input type="checkbox"/> 保健・介護予防一体的実施 等 【857 百万円】	いたばしPay活用強化 <input type="checkbox"/> 消費喚起・地域経済活性化 <input type="checkbox"/> 行政課題の解決にポイント活用 元気なまちづくりDX強化 <input type="checkbox"/> 中小企業デジタル化 <input type="checkbox"/> 健康長寿事業のスマート化 区民サービス利便性向上 <input type="checkbox"/> 区施設Wi-Fi環境改善 <input type="checkbox"/> オンライン手続きの拡充 等 【1,605 百万円】	産業ブランド強化 <input type="checkbox"/> 「板橋のいっぴん」ブランド強化 <input type="checkbox"/> 企業立地促進・産業見本市の充実 加賀エリアブランド強化 <input type="checkbox"/> 史跡公園の整備 <input type="checkbox"/> 加賀エリア回遊性向上 大規模イベント魅力向上 <input type="checkbox"/> 区民まつり・花火大会魅力向上 <input type="checkbox"/> 農業まつり・マラソン等充実 等 【350 百万円】
	安心・安全な環境づくり	災害に強いまちづくり充実 <input type="checkbox"/> かわまちづくり・高台まちづくり <input type="checkbox"/> 地区別防災マニュアル改定 ゼロカーボン取組充実 <input type="checkbox"/> 環境アクションポイント拡充 <input type="checkbox"/> プラスチックごみ再資源化 ユニバーサルデザイン充実 <input type="checkbox"/> ホームドア可動柵整備促進 <input type="checkbox"/> ユニバーサルスポーツ推進 等 【6,009 百万円】	働き方改革・業務改善加速 <input type="checkbox"/> ペーパーレス化・AI活用推進 <input type="checkbox"/> 区役所ICT環境・オフィス改革 防災・まちづくりDX強化 <input type="checkbox"/> スマート東京推進プロジェクト <input type="checkbox"/> 3D都市モデルの活用 デジタルデバインド解消 <input type="checkbox"/> スマホ教室・相談会開催 <input type="checkbox"/> 窓口コミュニケーション支援 等 【787 百万円】	東武東上線立体化促進 <input type="checkbox"/> 大山駅周辺立体化・駅前広場整備 <input type="checkbox"/> 東武東上線沿線踏切安全対策 駅周辺まちづくり促進 <input type="checkbox"/> 大山駅・板橋駅周辺まちづくり <input type="checkbox"/> 上板橋駅南口周辺まちづくり 高島平交流核再整備促進 <input type="checkbox"/> UR・健康長寿医療センター連携 <input type="checkbox"/> 交流核形成まちづくり 等 【6,628 百万円】

SDGs 戦略

次世代の安心安全へ 防災対策をアップデート！

「万全な備えの安心・安全」のために

区では、地域防災計画を基に、区民の命や生活環境を守るため、最適な防災対策のあり方を継続的に検討し、対応してきました。防災対策の基本となる三助「自助・共助・公助」、それぞれを更に実効性の高いものにするべく、各種取組を進めています。

これまでの取組に加え、自助・共助の要となる地区別マニュアルの改定や、防災予防・応急・復旧対策等に取り組んでいます。

また、「板橋区かわまちづくり計画」においては、既に進めている緊急一時退避場所の整備に加え、令和 6 年度以降は荒川河川敷をブランド化し、にぎわいを創出する水辺空間形成のための基本計画を策定します。

予算 75,950 千円

(内訳)

- ・ 地区別防災マニュアルの改定
- ・ 避難所看板、浸水深表示の設置
- ・ 災害物資拠点整備、防災備蓄物資等の管理

地区別防災マニュアル※1の改定

32,527 千円

策定から 10 年経過した各地区の地震対策をまとめた地区別防災マニュアルについて、3 か年かけて地区による改定作業の支援を行います。年 4 回程度のワークショップを開催するとともに、浸水リスクの高い地区は水害対策としての「コミュニティタイムライン」の考え方を導入することで、実効性を高めていきます。

災害種別図記号による避難所看板及び浸水深表示の設置

12,849 千円

全国統一基準によるピクトグラムを使用して、小中学校等の避難所に旅行者や外国人等にも分かりやすい看板を設置します。また、国土交通省「まるごとまちごとハザードマップ※2」の取組や住民要望を勘案し、新河岸・舟渡・高島平・蓮根地区の電柱及び区立施設への浸水深表示を 3 か年かけて設置します。

※1 地区別防災マニュアル

平成 25～27 年度にかけ、区内全 18 地区の住民が地域の特性に応じてそれぞれの地震対策をまとめて作成したもの。地域のデータを踏まえ、カスタマイズされたマニュアルと地域の避難所等が示された防災マップにより構成されています。

※2 まるごとまちごとハザードマップ

居住地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活する“まちなか”に水防災にかかわる浸水深の情報や避難所や避難誘導といった避難行動に関する情報を標示する取組。

大規模物流施設における災害物資拠点整備および防災備蓄物資等の管理

30,574 千円

災害時の物資保管・配送拠点となる約 1,000 m² の施設周辺環境整備を行うとともに、区内備蓄倉庫 (77 か所) 等の物資管理業務について、物流システムを用いた、支援物資の効率的な管理、実効性のある防災体制構築に向けた業務委託を行います。

中学生の新たな活動の場・居場所づくりをめざした部活動改革

中学校部活動を学校教育から社会教育へ

区では、少子化や部活動顧問業務等による教員の負担増などにより持続可能性の面で厳しさを増している区立中学校の部活動を学校教育から社会教育分野へ地域移行し、生涯スポーツ活動・生涯学習活動とする新たな仕組の構築を目指しています。

令和6年度は、この取組を推進するため、行政が運営団体となる「いたばし地域クラブ^{※1}」の本格実施や学校活動における教員に頼らない指導体制の構築、部活動の地域移行に向けた関係者との協議に取り組んでいきます。

予算 108,565 千円

(内訳)

- ・いたばし地域クラブの本格実施等
- ・区立中学校部活動指導員配置事業
- ・地域移行シンポジウムの開催

いたばし地域クラブの本格実施等

6,618 千円

将来的な地域移行に向けて、令和5年度より実践研究モデルとして立ち上げた「いたばし地域クラブ」の3クラブを正式なクラブとして位置付けるとともに、「サイエンスクラブ(仮称)」を新設します。サイエンスクラブでは区立教育科学館での科学実験や、同館内ブースの企画・運営、自主研究活動を行います。また、いたばし地域クラブ会員の共通講座として、「いたばし地域クラブアカデミー^{※2}」を開催します。

区立中学校部活動指導員配置事業の拡大

101,620 千円

現在、モデル配置している部活動指導員3名を44名に拡大します。生徒がより専門的な指導を受けられることや、日頃の指導・大会への引率など教員の負担を軽減する効果が期待できます。

地域移行シンポジウムの開催

327 千円

スポーツ、文化芸術分野の関係者、保護者や教員等の地域移行に関係するすべての人を対象としたシンポジウムを開催し、パネルディスカッションや熟議を通じて、学校部活動の地域移行について共通理解を深めていきます。

※1 いたばし地域クラブ

中学校の部活動に替わる新しい活動の場となることをめざした、スポーツ、文化芸術分野の地域クラブ活動。

※2 いたばし地域クラブアカデミー

いたばし地域クラブ会員のための座学による基礎的共通講座を開催予定。放課後の過ごし方やトレーニング理論など、地域クラブ活動に主体的に参加できるようになることや社会を生き抜く力を得られるような知見を広げる内容を予定。

産まれる前から切れ目なく ～子育て支援施策～

産前から切れ目のない支援で子育てをサポート

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化するため、産前・産後に利用できるサービスを拡充し、育児の負担を軽減することで、子育てがしやすい環境を実現します。

また、育児に関する不安や悩みを相談できる環境を整え、早期に必要な支援につなげることで、虐待の未然防止を図るとともに、すべての子どもたちの健やかな生育をサポートします。

予算 71,674 千円

(内訳)

- ・産前産後支援事業
- ・産後ケア^{※1}事業（宿泊型、通所型、訪問型）

※1 産後ケア

助産師等の医療専門職が中心となり、身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、セルフケア能力を育み母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援する事業

※2 産後ドゥーラ

一般社団法人ドゥーラ協会に認定を受けた資格者で、家事や育児など様々なサポートをする専門家

産前産後支援事業の導入

8,150 千円

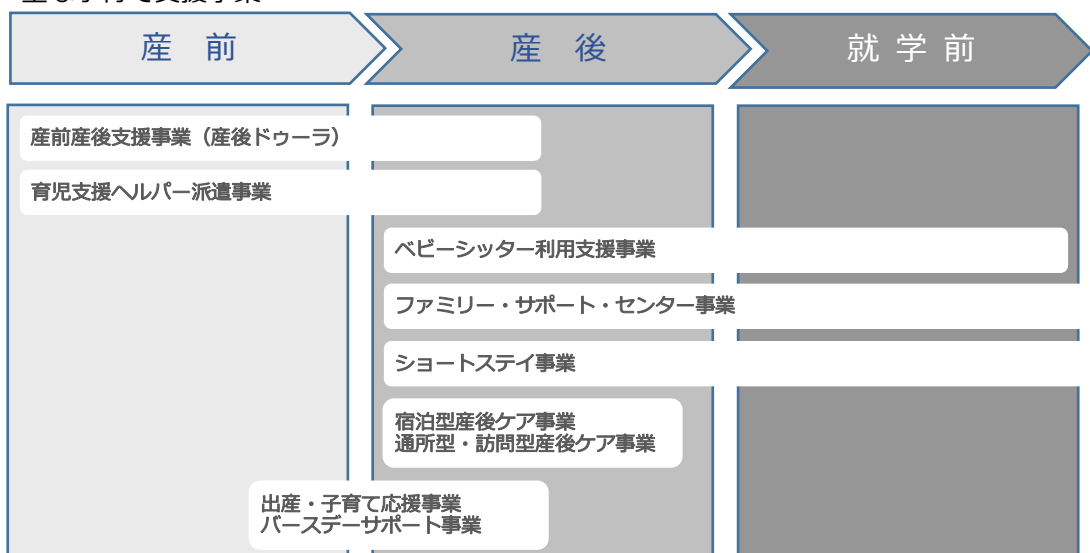
養育者の負担軽減・育児不安解消のため既存の子育てサポート事業に加え、妊娠中もしくは、生後 6 か月未満の乳児と同居する養育者の元に、専門的な資格を持つ「産後ドゥーラ^{※2}」が訪問する「産前産後支援事業」を導入し、家事や育児の援助、相談対応を行います。

産後ケア事業の充実

63,524 千円

出産後において心身の不調又は育児不安がある等、育児支援を必要とする母子に対し、従来の「訪問型産後ケア」、「宿泊型産後ケア」に加え、日帰り利用できる「通所型産後ケア」を新たに開始します。さらに、「宿泊型産後ケア」の自己負担額を軽減するとともに、利用日数も拡大します。

主な子育て支援事業



親身に寄り添いサポート！ 子ども・若者支援強化

子どもが安心して暮らし、活躍できるように

近年、子どもや若者を取り巻く環境の変化による社会問題の深刻化が大きな課題となっています。

区では、次代を担うすべての子どもや若者が健やかに成長し、自立・活躍できるよう地域社会と協力し支援に取り組んでいます。

令和6年度は、これまでの取組に加え、将来に不安を抱える子どもや若者へ、より親身に寄り添い、自立に向けた不安の軽減に向け、ケアリーバーやヤングケアラー^{※1}の支援に取り組んでいきます。

予算 18,849 千円

(内訳)

- ・ 社会的養護経験者（ケアリーバー）
 応援プロジェクト相談支援拡充
- ・ ヤングケアラー支援

社会的養護経験者（ケアリーバー）^{※2} 応援 プロジェクト相談支援の拡充

9,531 千円

社会的養護経験者（ケアリーバー）が自立を前に抱える悩みや不安を払しょくするうえで、自立後も居場所や人とのつながりを継続的なものにしていく必要があります。これまでの取組に加え、関係機関や若者同士のつながれる仕組みづくりを進めます。

ヤングケアラー支援体制の強化

9,318 千円

ヤングケアラーの背景には福祉・教育・医療などの様々な原因があり、行政のみならず、様々な関係機関が連携して支援する必要があります。

そのため、新たにヤングケアラー専門のアドバイザーを設置し、関係機関のサポートや関係機関同士のスムーズな連携体制づくりを進めます。

また、動画やちらしを作成し、周囲から気づかれにくく自覚を持ちにくいヤングケアラーへの周知・啓発を行っていきます。

※1 ヤングケアラー

一般的に「本来大人が担うとされているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」を指し、年齢等に見合わない重い責任や負担を負うことで、学業や友人関係に影響が出るなど子どもの権利が侵害されている可能性があることが問題となっている。

※2 社会的養護経験者（ケアリーバー）

児童養護施設等で社会的な養育を経験した者。生活環境が整わないまま18歳で自立することが求められるため、自立後は貧困や孤独に陥りやすい傾向がある。

啓発から実践へ ～SDGsローカライズプロジェクト～

SDGsを自分ごととして捉え、目標をもって行動

令和4年に「SDGs未来都市」に選定されたことを契機に、広く区民・企業等がSDGsを自分ごととして捉え、学び、目標をもって行動する「ローカライズ」を推進しています。

令和6年3月完成予定の板橋のまちを舞台にしたオリジナルのすごろく型ゲーム及び啓発リーフレット「いたばしさんぽ」の普及促進や、区や企業・団体のパートナーシップを深め、各々の課題を相互の協力連携により解決をめざす専用ポータルサイト「SDGsプラットフォーム」の立ち上げを行います。

予算 22,462 千円

(内訳)

- ・「いたばしさんぽ」普及促進・リーフレット印刷
- ・ポータルサイト構築運営保守

「いたばしさんぽ」の普及促進

2,772 千円

令和6年3月に完成予定の板橋のまちが舞台のボードゲーム「いたばしさんぽ」を区内の小・中学校等での活用を促していきます。楽しみながら日常生活におけるSDGsの視点に気づき、自ら行動に移すきっかけづくりとすることを目的としています。また、区内イベントの出展などを通し、このゲームの普及促進を行うとともに、ゲームが印刷された啓発リーフレットを広く配布することで、更なるSDGsの意識を啓発していきます。

「SDGsプラットフォーム」の構築

19,690 千円

SDGs達成に向けた取組を実践している企業・団体等を「板橋区SDGsパートナー」として認定し、「SDGsプラットフォーム」ポータルサイト上で取組の情報発信を行えるようにしていきます。また、区内のSDGsに関する区民の「知りたい」情報を企画・取材し、特集記事を作成するとともに、WEBマーケティング手法によりサイトへの導線設計を行い、高いアクセス数を確保し、普及を推進していきます。

～SDGsプラットフォーム～

企業・団体等

- ▷SDGsパートナー認定制度
- ▷「絵本のまち板橋」をテーマにした交流会の開催
- ▷新たな価値を共創する対話型窓口「公民連携デスク」の設置

区民

- ▷区内のSDGs取組の紹介
- ▷パートナー企業・団体等によるSDGs取組紹介、区内のSDGs情報を企画・取材した特集記事の掲載、サイトにアクセスする導線設計

デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

よりよい行政サービスの提供を ～いたばしDX推進事業～

「誰一人取り残さない」デジタル化の実現に向けて

区はこれまで、区民サービスの向上や業務効率化のために、ICT を活用し、積極的なデジタル化を進めてきました。

令和6年度は、さらなるサービス向上に向け、キャッシュレス決済やオンライン申請、デジタル地域通貨連携事業を拡大します。

また、敬老入浴事業のデジタル化などを実施するとともに、デジタルデバイド解消のため、シニアのスマートフォン個別相談会を開催し、誰もがデジタルの利便性を享受できる環境をめざしていきます。

キャッシュレス決済の拡大

各種証明書などの手数料の支払いにおけるキャッシュレス決済対応窓口を拡大します。

オンライン申請の拡大

利便性の高い電子申請システムに、キャッシュレス決済機能を追加し、住民票等各種証明書の交付申請を始めとした行政手続について、オンライン化を拡大させます。利用者は、時間や場所を選ばず、オンライン上で証明書交付申請から手数料等支払までを完結させることができるほか、申請内容確認・点検などの内部事務負担も軽減されます。

デジタル地域通貨「いたばし Pay」と行政ポイント付与事業の連携拡大

板橋区商店街振興組合連合会が令和4年度に導入したデジタル地域通貨「いたばし Pay」は、ユーザー数10万9千人、加盟店数1,300店舗、流通総額61億円に達しました（令和6年1月時点）。「いたばし Pay」支払によるポイント還元キャンペーンのほか、「いたばし Pay 健幸ポイント事業」、「いたばし環境アクションポイント事業」など様々な事業と連携した行政ポイント付与を行っています。令和6年度はこれらの取組の強化・付与ポイントの拡大、継続的な利用促進をめざします。

敬老入浴事業のデジタル化

「敬老入浴券」を二次元コード付のカードに変更します。利用者は、カードもしくははカードの二次元コードを読み込んだスマートフォンを公衆浴場の端末にかざし、入浴料を支払うことで公衆浴場の利用が可能になります。

シニアのスマートフォン個別相談会

区内5か所のふれあい館において、マンツーマン形式のスマートフォン操作に関する相談会を実施します。

デジタル活用でスマートシティ推進 ～高齢者対応型スマート東京推進プロジェクト～

地域発展のための DX プロジェクト

区は、高島平地域の賑わい創出と魅力形成、災害時の強靱性向上をめざし、デジタル技術を活用したプロジェクトに取り組んできました。

令和6年度は、区立施設のデジタル体験環境整備、高島平エリアの仮想空間水害避難体験などを実施し、昨年度に引き続き、デジタル技術を活用した取組を区内に展開していきます。

予算 81,816 千円

区立施設デジタル体験環境整備

熱帯環境植物館や郷土資料館等、高島平地域をはじめとする区立施設に多様な人が楽しむことのできるデジタルコンテンツを配置することで既存施設の魅力を向上させ、賑わいを創出します。

【熱帯環境植物館プロジェクションマッピング】

熱帯環境植物館内でプロジェクションマッピングを実施し、現実世界とバーチャル映像をシンクロさせることで、熱帯環境植物館の新たな価値を創造し、気軽にデジタル体験ができる環境を整備します。

【郷土資料館 AR 体験】

スマートフォンで特定の場所を映すと、再現された史跡などの CG コンテンツが現実風景に重ねて映し出されるほか、解説が音声やテロップ等で表示され、楽しみながら歴史や文化を学ぶことができるアプリを提供します。

高島平エリア仮想空間水害避難体験

豪雨の際の区内を仮想空間上でリアルに再現し、緊迫感のあふれる避難体験をすることで、防災を学ぶことができるアプリを提供します。簡易的操作のアプリとすることで、小さなお子様からご高齢の方まで幅広い世代の方々にご利用いただけます。

ブランド戦略

絵本文化が創造されるまち「絵本のまち板橋」

絵本を通じて交流と活動が生まれるまち

区はこれまで、多彩な海外絵本の蔵書・印刷製本業の集積など独自の絵本資源を活かし、「絵本のまち板橋」を区のブランドとして展開・推進してきました。

令和6年度は「絵本のまち板橋」の区民認知度をさらに向上させ、普及啓発を図るため、代表的イベントである「絵本のまちひろば」の規模を拡大して開催するとともに、絵本創作者支援事業を実施します。

予算 31,772 千円

(内訳)

- ・絵本のまちひろば
- ・創作者支援事業
- ・絵本の持つ創造性を活かした地域活性化

絵本のまちひろば 2024

16,663 千円

絵本販売・絵本読み聞かせ・ワークショップなど、年齢に関わらず、絵本の創作者から読み手まで、あらゆる人が集うイベントです。令和4、5年度の板橋区民まつりにおいて、板橋第一中学校体育館を会場に開催し、各年度とも1万8千人以上が来場しました。

絵本創作者支援事業

697 千円

ボローニャ国際絵本原画展^{※1} 入選作家が初めて出版した絵本を募集・審査し、大賞に選ばれた作品を区で300部(予定)購入します。購入した絵本は、クラウドファンディング返礼品として活用するほか、区立施設に配布することで、新人作家の登竜門と呼ばれる原画展入選作家のハイクオリティな絵本に区民の方が触れる機会を創出します。

絵本の持つ創造性を活かしたちいき

14,412 千円

「いたばし No.1 実現プラン 2025」の3つの重点戦略の一つである「ブランド戦略」の展開として、「絵本のまち板橋」を位置づけ、令和4年度以降、文化・産業・観光振興や教育活動など様々な分野で絵本の要素を取り入れた取組を進めてきました。令和6年度は様々な取組の中で生まれた絵本関係者とのつながりを活かした事業を展開・発展させていくことで、「絵本のまち板橋」のさらなる普及啓発、機運醸成を図ります。

※1 ボローニャ国際絵本原画展
イタリア・ボローニャで開催されている世界最大級の絵本原画コンクール。毎年世界中からたくさんの応募があり、国籍の異なる審査員たちによる厳正な審査が行われるため、新人作家の登竜門として知られている。

東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行！！

予算 6,866,284 千円

- (内訳) ・高島平地域のまちづくり
・大山駅周辺地区のまちづくり
・板橋駅西口周辺地区のまちづくり
・上板橋駅南口駅前地区まちづくり

高島平地域のまちづくり

155,303 千円

交流核形成事業の推進（区・UR 都市機構協働事業）、高架下空間活用事業の推進（区事業）、協働まちづくりの推進（民・学・公連携事業）

大山駅周辺地区のまちづくり

1,653,313 千円

東武東上線連続立体交差事業（都施行）、駅前広場の整備（区施行）、クロスポイント周辺地区市街地再開発事業（組合施行）、ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業（組合施行）

板橋駅西口周辺地区のまちづくり

2,628,792 千円

西口地区再開発事業（組合施行）、板橋口地区再開発事業（個人施行）、駅前広場の再整備（区施行）、周辺地区のまちづくり

上板橋駅南口駅前地区のまちづくり

2,428,876 千円

東地区再開発事業（組合施行）、西地区再開発事業（組合施行）

第2章 区財政の現状

これまでの区の財政状況を振り返ると、平成 21 年度に発生した世界同時不況の影響により、特別区交付金は、平成 21 年度以降、大幅な減収となり、厳しい財政運営となりましたが、平成 24 年度以降は、緩やかな景気の回復基調を受け、増収傾向となり、歳入環境が改善し、平成 30 年度には、財政調整基金から繰入れず、収支均衡の予算を編成することができました。一方、消費税率の引き上げに際して、国は税源の偏在是正という名目で、地方法人課税などの不合理な税制改正を行い、特別区交付金の減収など、その影響を強く受けている状況です。

ここでは、令和 4 年度以降の当初予算の状況について、概要を説明していきます。令和 4 年度当初予算は、子ども家庭総合支援センター開設に伴う扶助費の増や、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済対策に伴い、歳出規模は増大したものの、景気回復基調による、特別区交付金及び特別区民税の増収とともに、緊急財政対策の取組の結果、財政調整基金からの繰入額は 20 億円となり、財源不足額は令和 3 年度と比べ 44 億円の縮減となりました。

令和 5 年度当初予算は、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増、大山駅周辺地区をはじめとしたまちづくり事業の進展などに伴い、歳出規模は増大しましたが、景気の回復基調による、特別区税、特別区交付金の想定を超える歳入環境の改善から、財政調整基金からの繰入は行わず、5 年ぶりの収支均衡の予算となりました。

令和 6 年度当初予算は、特別区税で 13 億円、特別区交付金で 63 億円の増収が見込まれるものの、自立支援給付経費の増、区営住宅や小中学校の改築工事などにより、歳出は前年度比 158 億円の増額となり、歳出規模を確保するため、財政調整基金から 25 億円を繰り入れることとなりました。

特別区民税や特別交付金の増収により、堅調な歳入環境が見込まれるものの、現下の物価高騰や社会経済情勢の変動を考慮すると、区の財政状況は楽観視できる状況ではありません。

社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、歳入歳出両面から区の財政状況を的確に把握し、事務事業一つひとつの効果や効率性を客観的な視点で見極め、前例に捉われない創意工夫により、区政課題の解決に向けた財政運営を推進していきます。

1 歳入と歳出の特徴

歳入について、平成元年度から令和 6 年度までを比較すると、一般財源^{※1}である特別区税^{※2}は、特別区民税が増収傾向となりました。特別区交付金は令和 2 年度、地方法人課税の見直しの影響を受け、減収となりましたが、令和 3 年度以降、増収傾向に転じました。また、特定財源^{※3}である国庫支出金は、令和 2 年度から令和 4

※1 一般財源：使い道を指定されていない財源。特別区税、特別区交付金など。

※2 特別区税：特別区に納められる税金。「個人住民税」「軽自動車税」「特別区たばこ税」「鉱産税」「入湯税」がある。
（「鉱産税」は板橋区に該当なし。）

※3 特定財源：使い道を指定されている財源。国・都支出金、特別区債など。

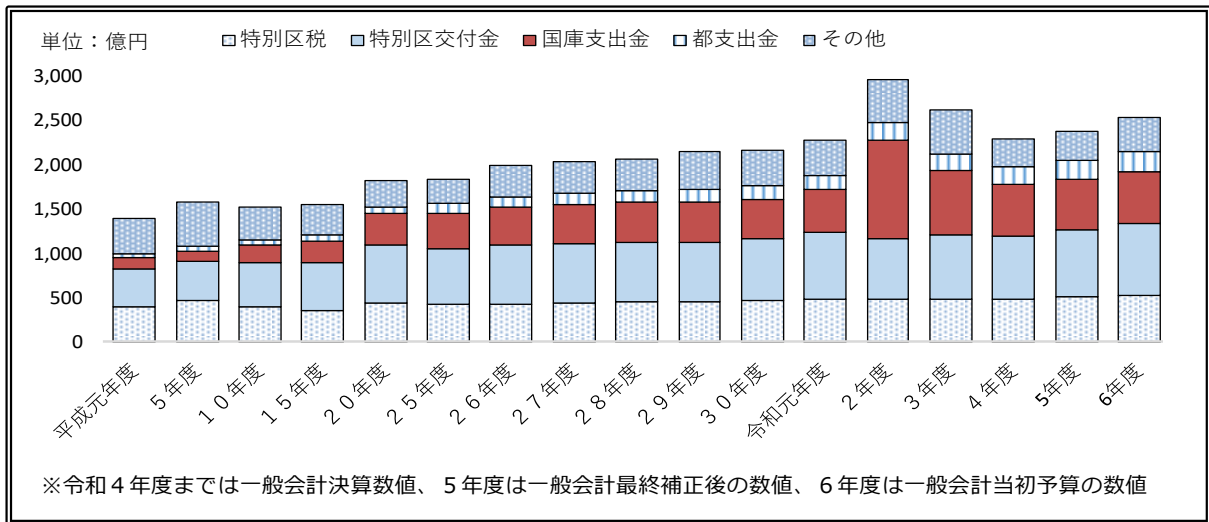
年度にかけて、国の特別定額給付金・新型コロナワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策により、大きく増加していることがわかります。

歳出について、平成元年度から令和6年度までを比較すると、福祉費が大きく増加していることがわかります。また、令和2年度は、国の特別定額給付金支給事業などにより、総務費が前年度と比べて大幅な増となっています。

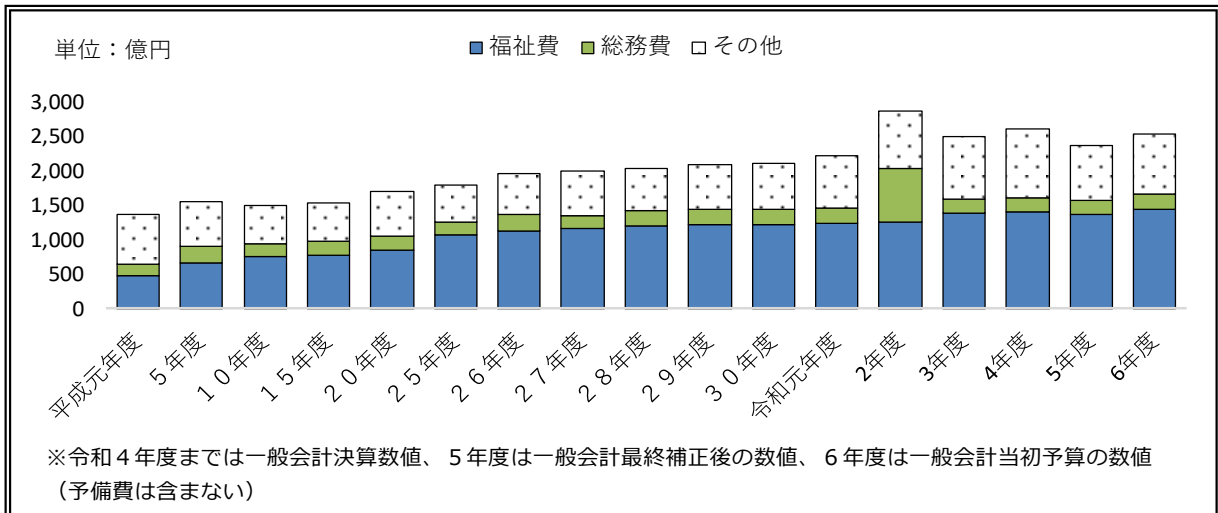
福祉費の増加は、子ども家庭総合支援センター開設による児童入所施設措置等経費などの児童福祉費、障がい者の自立支援給付関係を中心とした社会福祉費の大きな伸びなどが要因としてあげられます。そのため、それらの事業の特定財源である国・都支出金が、あわせて大きく増加しています。しかし、国・都支出金のみでは福祉費の増額の全てを賄うことはできず、一般財源の補てんにより事業を実施しているのが現状です。

持続可能な区政経営をしていくためには、財政運営の自主性と、財政構造の弾力性を確保することが重要ですが、本区の歳入は、特別区税や特別区交付金に依存しているため、それらの収入状況に財政運営が大きく左右される状況にあります。

■ 歳入の推移 ■



■ 歳出の推移 ■



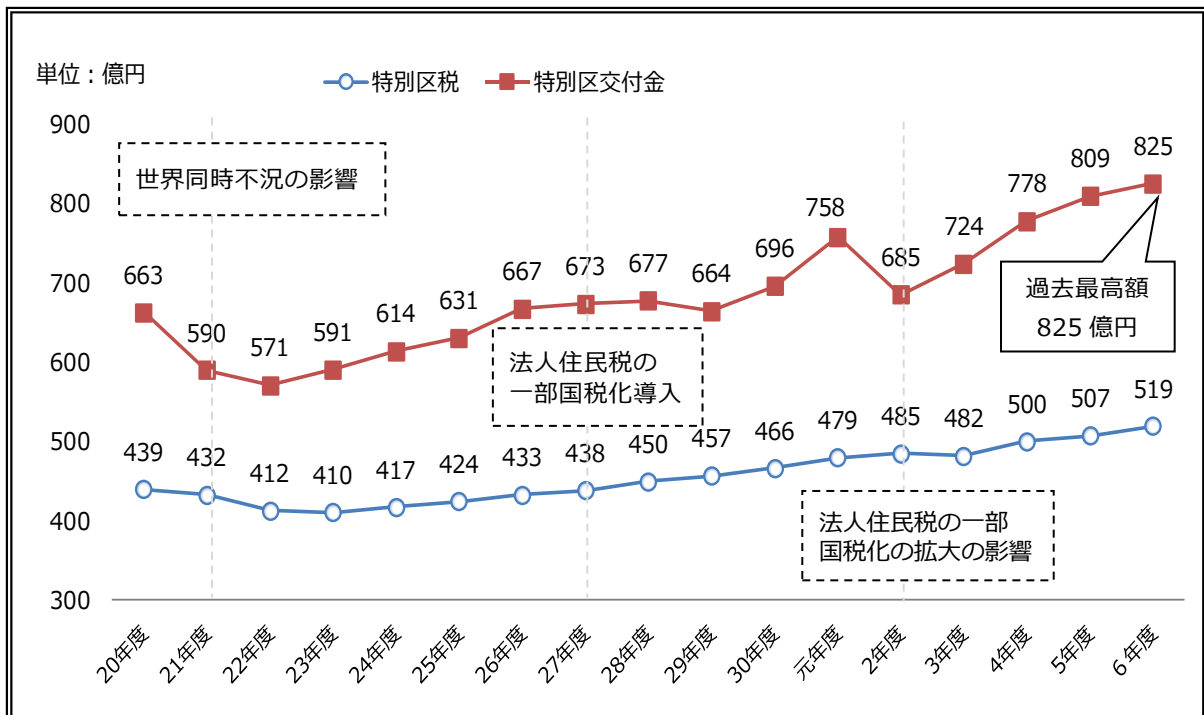
2 特別区税及び特別区交付金の推移

特別区税のうち、特別区民税は、世界同時不況の影響を受けた平成 21 年度から平成 23 年度にかけては所得の伸びが見られず、減少傾向となっていました。平成 24 年度以降は景気回復基調を受け、増収傾向に転じました。令和 6 年度においても、納税義務者数の増などにより、増収を見込んでいます。

収入の約 3 割を占める特別区交付金については、平成 20 年度に発生した世界同時不況の影響により企業収益が悪化したため、平成 21 年度以降急減し、平成 22 年度には 571 億円となりましたが、平成 24 年度以降は景気回復基調による企業業績の改善を受け、600 億円台に回復しました。平成 27 年度には、国の地方法人課税の見直しの影響による減収が見込まれましたが、企業収益が改善したことなどから、前年度を上回りました。令和元年度は調整税である固定資産税及び法人住民税の増により、758 億円となりました。しかし、令和 2 年度は、法人住民税の一部国税化の拡大や新型コロナウイルス感染症の影響などによる大幅な減収により、前年度と比べ 73 億円減の 685 億円となりました。令和 3 年度以降は、景気の緩やかな回復傾向から増収が続き、令和 5 年度は、809 億円を見込み、令和 6 年度も過去最大の 825 億円を予算計上しています。

特に、特別区交付金は法人住民税が原資の一つであることから、景気変動による企業業績に大きく左右されるため、その動向を注視していく必要があります。

■ 特別区税及び特別区交付金の推移 ■

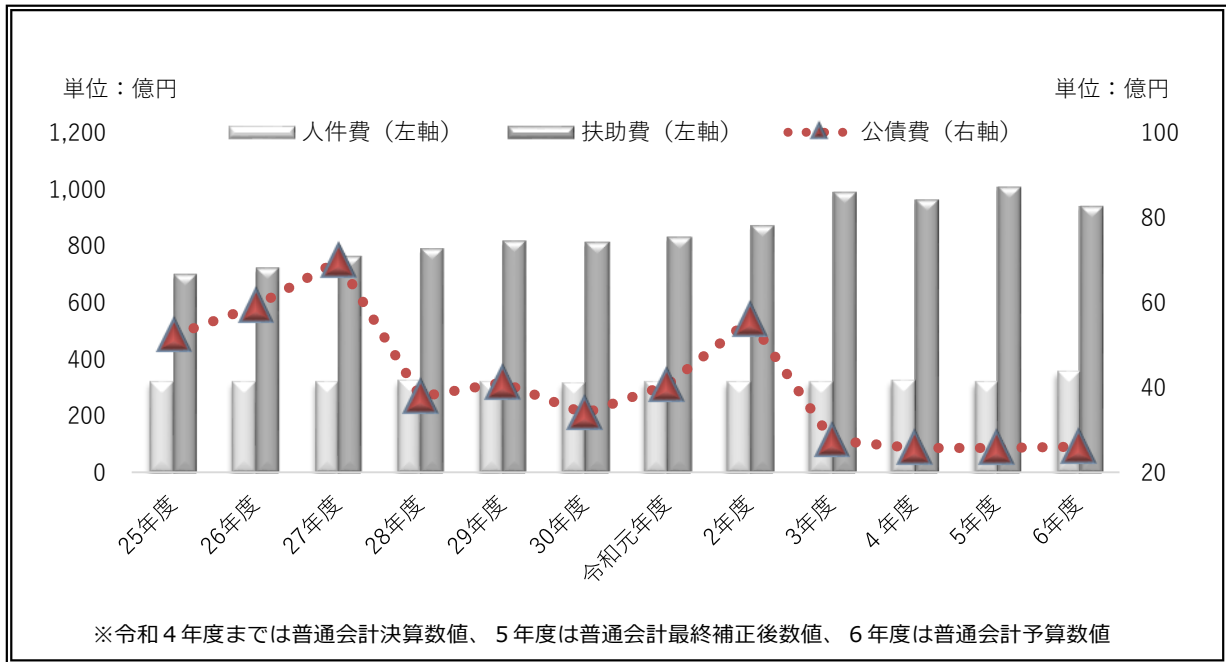


※令和 4 年度までは決算数値、5 年度は最終補正後の数値、6 年度は当初予算の数値

3 義務的経費の推移

歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費として、人件費・扶助費・公債費があります。義務的経費の増大は、財政運営の弾力を欠くこととなり、新たな区民サービスの提供にも、十分に対応できない状況となります。

■ 義務的経費の推移 ■



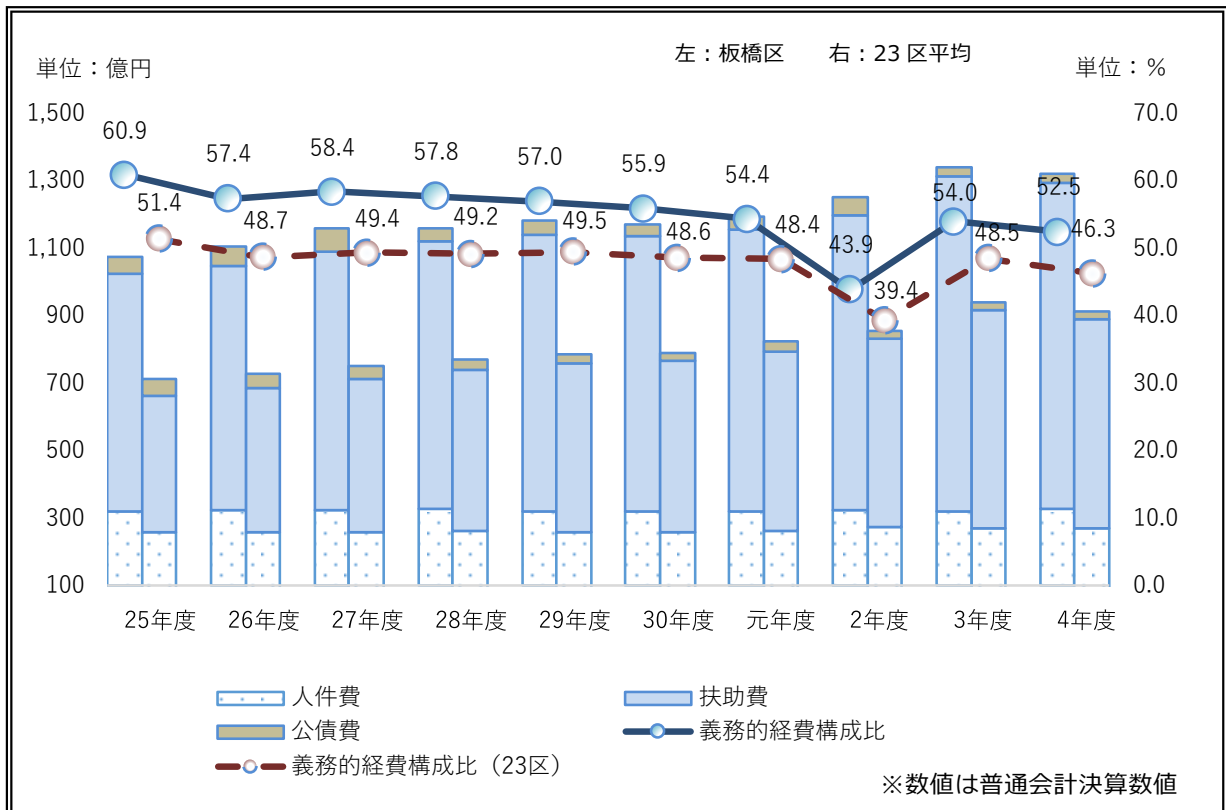
人件費は、令和4年度は、職員の退職手当の増などにより、前年度と比べ6億円増の327億円となり、令和5年度は321億円の見込みで、令和6年度予算においては定年の段階的な引き上げに伴う退職手当の増などにより、358億円を見込んでいます。

公債費は、令和4年度は、元利償還金の減により、前年度と比べ2億円減の26億円となりました。令和5年度は26億円の見込みで、令和6年度予算においても26億円を見込んでいます。

扶助費は、令和4年度は前年度に実施された新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付事業の減などにより、前年度と比べ24億円減の968億円となりました。令和5年度は1,013億円、令和6年度は941億円の見込みで、令和元年度以前と比較すると、増加傾向を示しています。

これらにより、歳出決算額に占める義務的経費の割合は、令和4年度52.5%と23区でも2番目に高い構成比を示しています。

■ 23 区平均と板橋区の義務的経費の比較 ■



区と 23 区平均の義務的経費の構成を比較してみると、義務的経費の決算総額に占める割合が、常に 23 区平均を上回っている状況であることがわかります。

これは、財政の硬直化が進んできており、その原因には、義務的経費の 7 割以上を占める扶助費の増加が大きく影響していると言えます。

令和 4 年度の扶助費については、前年度と比べ、新型コロナウイルス感染症対策として実施された給付金事業の終了により減となりましたが、障がい者自立支援給付経費などの増加により、義務的経費構成比は 23 区の平均を上回っています。

また、区的生活保護率は、23 区内で台東区、足立区に次いで第 3 位、令和 4 年度歳出決算総額_{※1}における生活保護費の割合は、23 区内で 3 位となっており、扶助費の増が、義務的経費の増大の要因の一つとなっています。

※1 歳出決算総額：普通会計歳出決算総額による。(普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等のための統計上の会計であり、総務省の定める統一の基準に基づくものです。)

4 基金残高の推移

4-1 基金の概要

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて条例により設けているものです。

基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」、「減債基金」並びに「義務教育施設整備基金」など、計 13 の基金があります。

財政調整基金は、経済情勢の変動などによって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るものであり、基金の用途の限定はありません。減債基金は、地方債の元利償還のために設けられた基金です。その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金などの基金があります。これらの基金は、施設の改築など特定目的のための財源を確保するためのものであり、条例により定められた各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

運用基金には、奨学資金貸付基金、美術資料収集基金、災害対策基金があります。

4-2 積立基金残高の推移

平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、特別区税や特別区交付金が大幅な減収となり、その後も財源不足が常態化したため、区は財政調整基金や義務教育施設整備基金からの繰入により、予算編成を行ってきました。そのため、平成 24 年度まで、積立基金全体の残高は減少傾向にありました。

財政調整基金は、平成 25 年度以降、景気回復に伴う特別区交付金の増収など、歳入が改善したことから、世界同時不況のような急激な財政状況の悪化に備え、積み増しを行った結果、令和 4 年度の残高は 276 億円となりました。

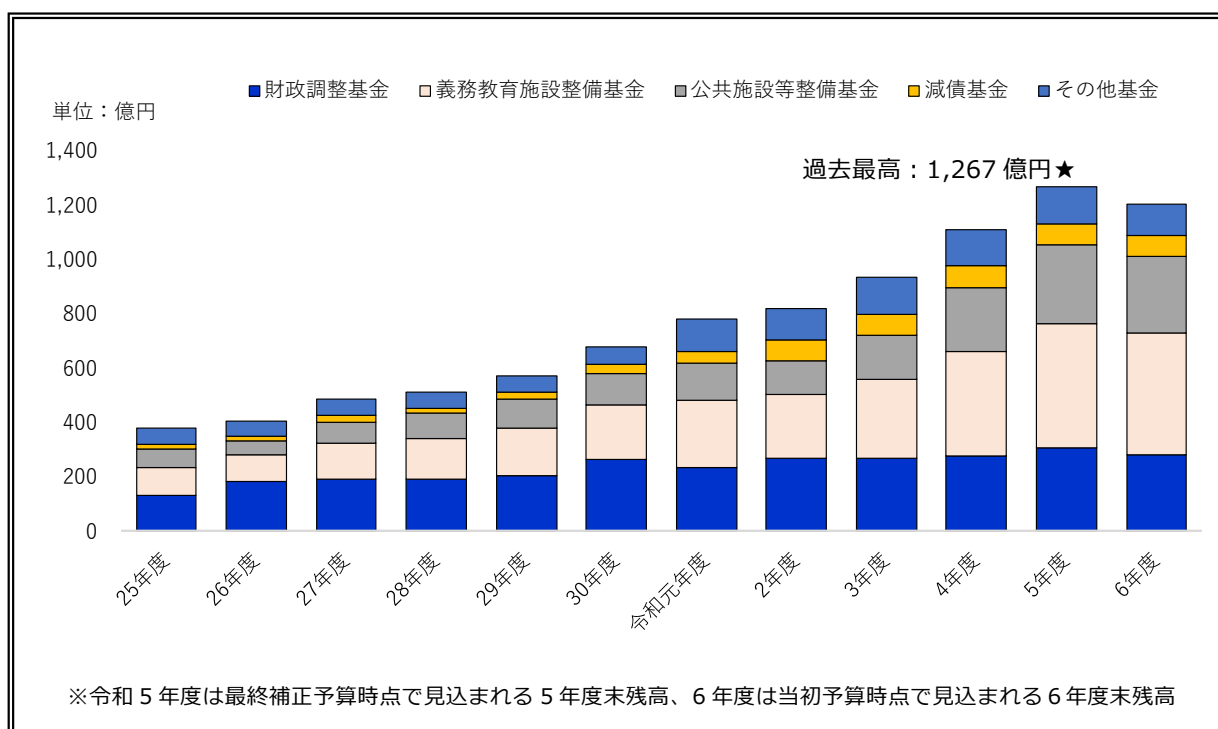
令和 5 年度は、自立支援給付経費の増、まちづくり事業の進捗などによる歳出規模が増大したものの、景気の回復基調により想定を超えて歳入環境が改善したことから、財政調整基金からの繰入は行わず、5 年ぶりの収支均衡の予算となりました。令和 6 年度は、引き続き増収が見込まれるものの、自立支援給付経費の増、区営住宅や小中学校の改築工事などにより歳出規模が増大したため、財政調整基金から 25 億円を繰り入れ、当初予算時点の残高は 283 億円となる見込みです。

義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金は、小中学校を含めた公共施設の更新需要に備え、平成 27 年度以降積み増しを行ったことから、基金残高は増加しました。しかし、令和 2 年度は、コロナ禍の不透明な財政状況から財政調整基金に優先的な積立を行ったことにより、計画的な積立を見送りました。令和 3 年度は、義務教育施設整備基金に 54 億円を積み立て、残高は 290 億円に、公共施設等整備基金には 40 億円を積み立て、残高は 165 億円となりました。令和 4 年度

の義務教育施設整備基金の残高は、令和2年度に積立しなかったことから、97億円積み立て、387億円、公共施設等整備基金の残高は72億円積み立て、237億円となりました。令和5年度の義務教育施設整備基金には72億円を積み立て、残高は459億円、公共施設等整備基金には53億円積み立て、残高は290億円となる見込みです。

積立基金全体額を比較すると、令和5年度残高は、過去最高額である1,267億円の見込みとなりました。令和6年度は、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金などの繰入により、前年度と比較して60億円減の1,207億円となる見込みです。

■ 積立基金残高全体の推移 ■



区では、「基金及び起債活用方針」を定め、経済情勢の変動や公共施設の更新需要に備えるとともに、今後も、区の財政規模、財政構造などの状況を的確に捉え、財政状況の悪化時には、切れ目のない事業執行が可能となるよう計画的に基金積立をしていきます。

■積立基金残高全体の推移■

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度末	5年度末 見込	6年度末 見込
財政調整基金	19,071	19,085	20,518	26,446	23,474	26,923	26,793	27,552	30,775	28,282
義務教育施設 整備基金	13,205	15,138	17,501	20,224	24,803	23,556	28,978	38,655	45,867	44,966
災害対策基金	1,809	1,812	1,815	1,820	-	-	-	-	-	-
住宅基金	2,007	2,025	1,999	1,806	4,191	3,722	3,742	3,205	3,049	2,496
平和基金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
佐藤太清青少年 美術奨励基金	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
いたばし ボランティア基金	20	20	20	20	20	20	20	19	19	18
減債基金	2,713	1,725	2,809	3,247	4,501	7,400	7,520	7,826	7,788	7,995
櫻井徳太郎民俗学 研究奨励基金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
公共施設等 整備基金	7,682	9,343	10,507	11,588	13,629	12,499	16,510	23,711	28,999	27,905
いたばし応援基金	163	175	16	18	14	28	26	59	0	23
森林環境 譲与税基金	-	-	-	-	19	63	107	166	195	233
東武東上線連続 立体化事業基金	-	-	-	-	4,487	4,406	6,368	6,334	6,151	5,447
介護給付費 準備基金	1,546	1,577	1,789	2,426	2,651	3,120	3,436	3,504	3,646	3,063
計	48,469	51,154	57,228	67,850	78,044	81,990	93,755	111,285	126,742	120,682
対前年度増減額	8,113	2,685	6,074	10,622	10,194	3,947	11,764	17,531	15,457	△ 6,061

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金に変更。

※令和元年度より森林環境譲与税基金、東武東上線連続立体化事業基金を設置。

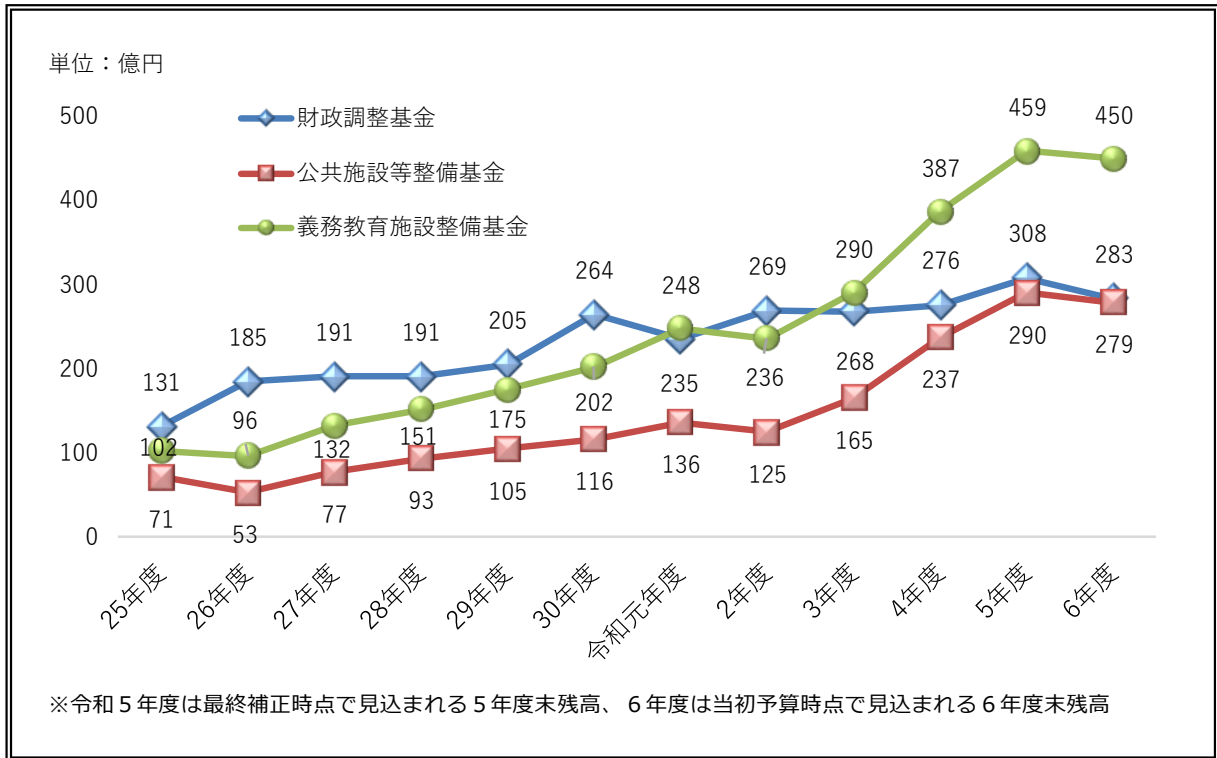
■運用基金残高全体の推移■

(単位：百万円)

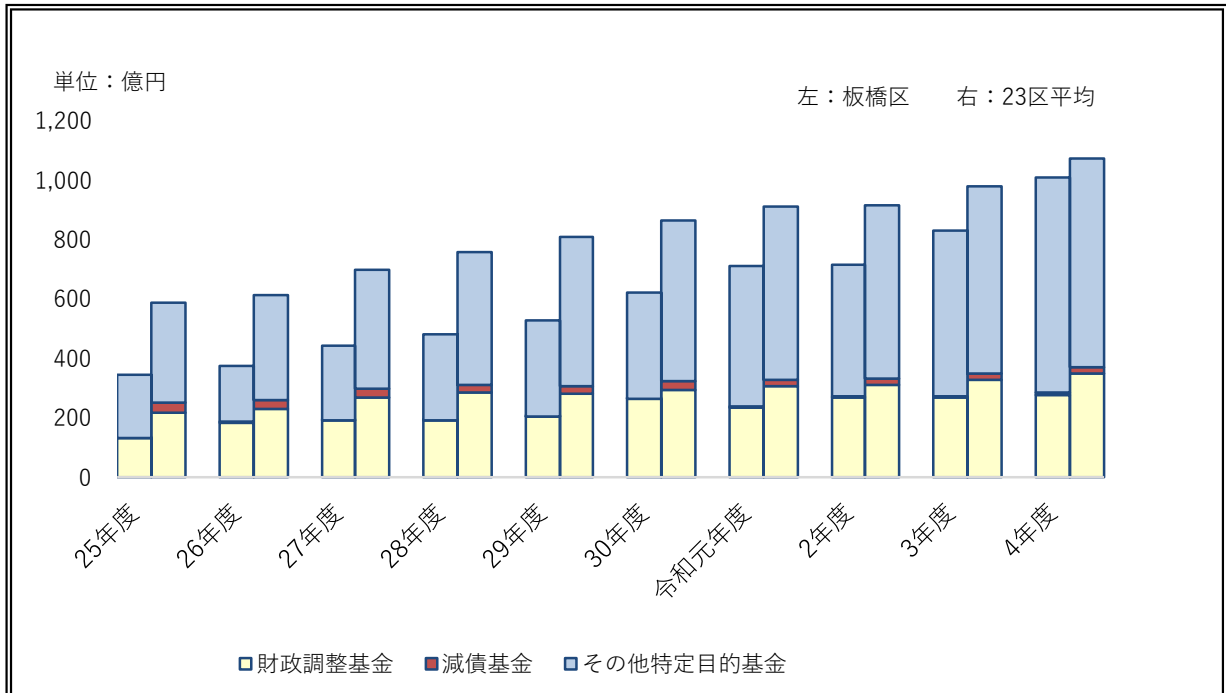
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度末 見込	6年度末 見込
奨学資金 貸付基金	1,038	1,038	1,038	1,038	1,037	1,037	1,036	1,036	1,036	1,036
美術資料 収集基金	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
災害対策基金	-	-	-	-	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820
計	1,338	1,338	1,338	1,338	3,157	3,157	3,156	3,156	3,156	3,156
対前年度増減額	0	0	0	0	1,819	0	△ 1	0	0	0

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金へ変更。

■ 主な積立基金残高の推移 ■



■ 23区平均と板橋区の基金残高の比較（普通会計） ■



5 特別区債と公債費負担比率

公共施設の建設事業などに充てるため、財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務（借金）を地方債といいます。地方債のうち、区が発行する地方債を特別区債（区債）といい、その償還は一会計年度を越えて行われます。

ここでは、特別区債を中心として公債費負担比率などから区財政の現状を説明します。

5-1 特別区債の推移

税などの収入減の影響により、一時的に区債発行額が増加していましたが、特別区税や特別区交付金の増収により、区債発行の抑制を図れたため、令和6年度末残高は前年度と比べて2億7,800万円減の337億円となることが見込まれます。

(単位：百万円)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度末 見込	6年度末 見込
区債発行額	3,056	1,379	4,584	3,705	1,199	1,077	2,209
区債残高	34,864	33,727	35,687	36,697	35,557	33,941	33,663
残高増減額	398	△1,137	1,960	1,010	△1,140	△1,616	△278

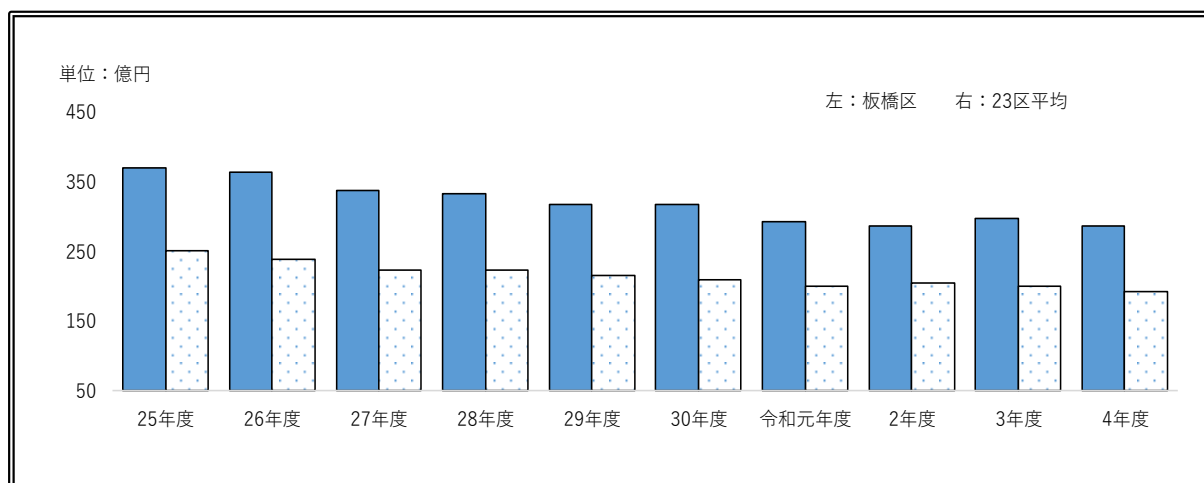
※令和4年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和5年度当初予算では、区債発行額10億7,700万円で、最終補正予算後の区債発行額も10億7,700万円となる見込みです。

区の地方債残高と23区平均の地方債残高を比較すると、区が23区平均を常に上回っていることがわかります。

しかし、公共施設の更新を進めていくためには、施設を使う将来の世代にも公平に負担していただくという観点から、区債を活用する必要があります。今後、小中学校を含めた公共施設の更新需要が本格化することから、区債残高の増加が見込まれますが、計画的な区債発行を行うことにより、後年度負担の極度な増大を招かないよう、区債発行の適正化に努めていきます。

■ 23区平均と板橋区の地方債残高の比較 ■

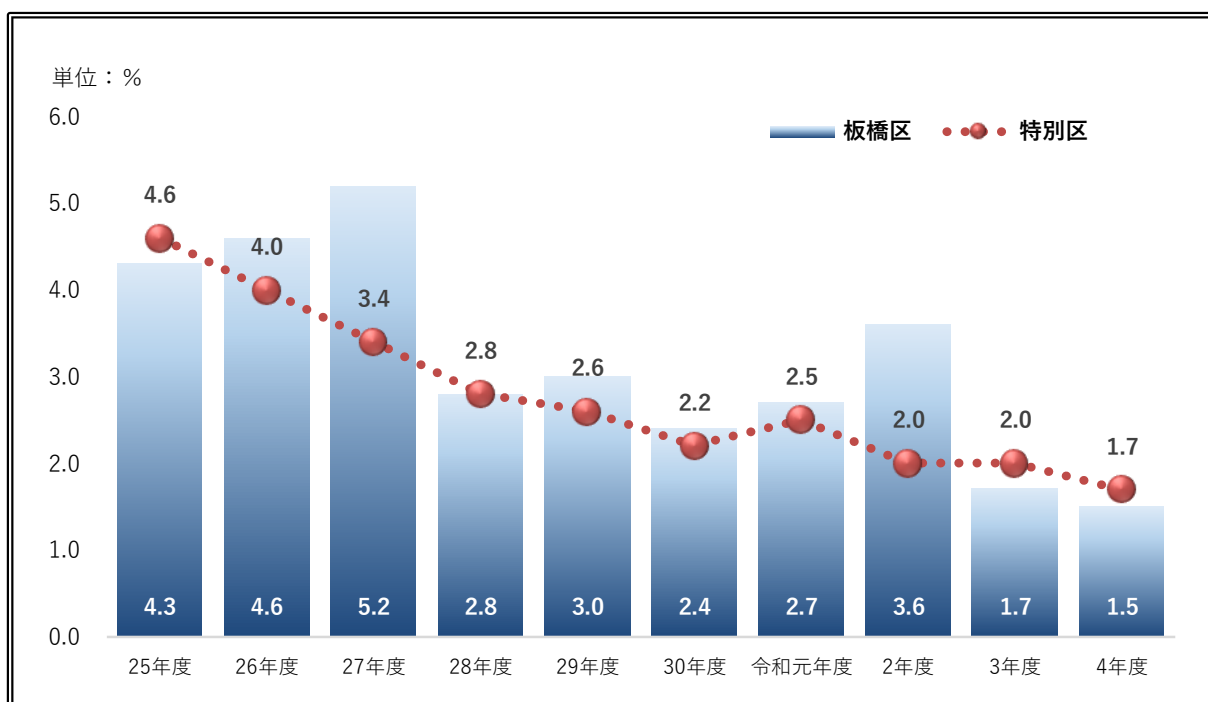


※普通会計決算額の数値であるため、上記表内数値とは一致しません。

5-2 公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つで、一般的に15%を超えないことが望ましいとされています。

■ 公債費負担比率の推移 ■



区の公債費負担比率は、区債の抑制を図るなど、財政の硬直化を招く要因ともなる公債費支出の縮減に努めた結果、平成27年度の5.2%を境に減少傾向にあり、令和4年度決算では、元金償還金の減などにより1.5%となっています。15%を超えると警戒ラインとされており、区債の発行抑制と元利償還金の順調な償還により、適正な水準を維持しています。

6 財政指標に見る区財政の現状

実質収支とは、当該年度に属するべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、自治体の財政運営上の状況を判断する基準として極めて重要な数値です。また、自治体の財政の健全性を比較する代表的な指標として、経常収支比率、公債費負担比率、プライマリーバランス等がありますが、それぞれの指標に基づく、区財政の現状を説明します。

6-1 実質収支の推移（一般会計決算数値）

一般会計決算の状況を見ると、令和4年度は形式収支が前年度と比べ16億6,300万円減の110億6,900万円となり、実質収支は101億5,300万円となりました。

収支の状況については、実質収支から前年度の実質収支を差し引いて、単年度収支を求めると23億8,300万円のマイナスとなっています。また、実質単年度収支は16億2,500万円のマイナスとなっています。

令和4年度の決算では、子育て世帯等臨時特別支援事業完了等により、国庫支出金、繰入金は減となった一方、景気の回復基調により、特別区交付金、都支出金、特別区税などが増となりました。

今後の財政環境では、特別区民税の増収や企業業績の回復基調による特別区交付金の増など、堅調な歳入環境が見込まれるものの、現下の物価高騰や社会情勢の変動を考慮すると、区の財政状況は楽観視できる状況ではありません。また、自立支援給付経費の増、区営住宅や小中学校の改築工事などにより、歳出規模の増大が見込まれ、今後も適正な財政運営に努めていく必要があります。

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歳入総額 A	206,960	214,620	215,772	227,055	296,565	262,237	264,000
歳出総額 B	202,630	209,042	211,165	221,357	286,979	249,505	252,931
形式収支※1 C (A - B)	4,330	5,578	4,607	5,697	9,586	12,732	11,069
翌年度へ繰り 越すべき財源 D	0	0	0	140	664	196	916
実質収支※2 E (C - D)	4,330	5,578	4,607	5,557	8,922	12,536	10,153
単年度収支※3 F (E - 前年度E)	247	1,248	△ 971	950	3,365	3,614	△ 2,383
財政調整基金 積立金 G	14	3,623	5,928	1,669	12,528	6,828	4,262
財政調整基金 取り崩し額 H	0	2,191	0	4,641	9,079	6,958	3,504
実質単年度収支※4 I (F + G - H)	262	2,681	4,957	△ 2,022	6,814	3,484	△ 1,625

※1 形式収支：歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額。

※2 実質収支：形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

※3 単年度収支：当該年度のみ収支結果をみるためのもので当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

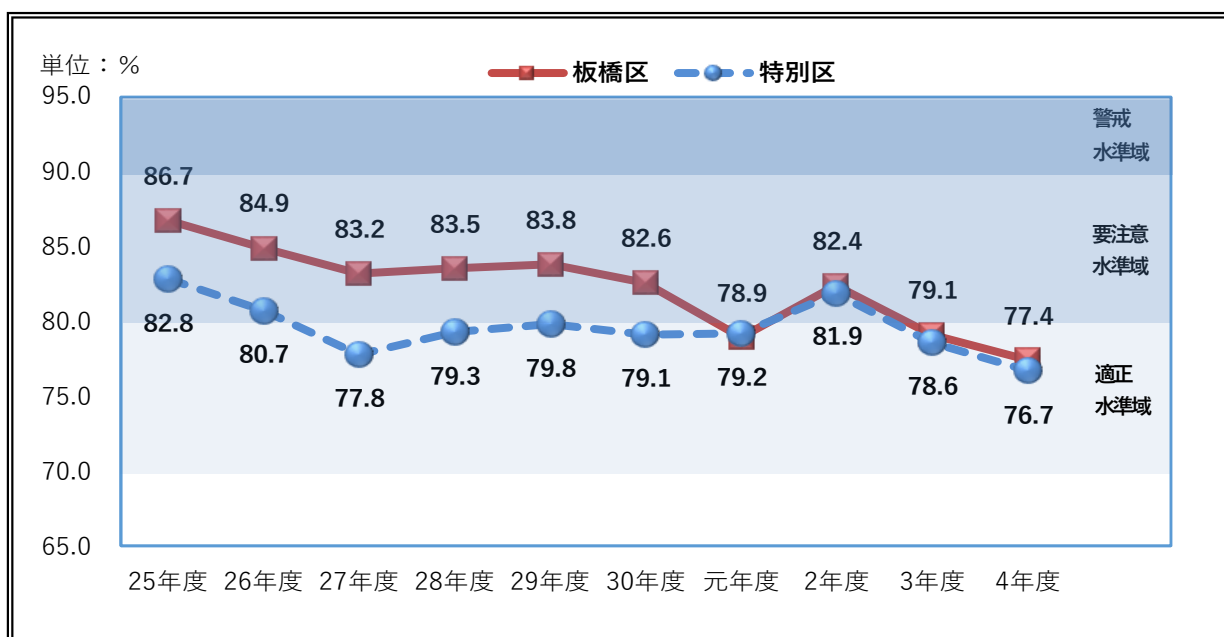
※4 実質単年度収支：黒字要因（基金積立等）や赤字要因（基金取崩し）を単年度収支から除外した額。

6-2 経常収支比率

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。おおむね 70%から 80%が適正な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入（特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など）が、経常的な支出（人件費・公債費・扶助費など）にどの程度充てられているかを示す割合です。

■ 経常収支比率の推移 ■



区の経常収支比率は、平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、経常的な収入である特別区交付金・特別区税の大幅な落ち込みとともに、経常的な支出である生活保護費、障がい者自立支援給付経費などが増加したことから、80%を超える高い比率で推移していました。

その後の景気回復により、特別区交付金や特別区税等が増収となり、歳入面での顕著な改善が見られたことから、平成 25 年度から平成 27 年度の比率は改善しましたが、平成 28 年度、平成 29 年度は若干悪化しました。しかし、平成 30 年度は改善し、令和元年度も特別区税や特別区交付金等の増収により適正な水準である 78.9%に改善しました。令和 2 年度は、法人住民税の一部国税化の影響を受け、特別区交付金が大幅に減少したことから、82.4%と悪化しましたが、令和 3 年度は、特別区交付金や地方消費税交付金などの増収により、3.3 ポイント減少し、79.1%に改善しました。令和 4 年度は、特別区交付金や特別区税などの増収とより、1.7 ポイント減少し、77.4%となりました。

引き続き、行政需要が複雑多岐にわたる中、経常的な経費の抑制を図り、区税等の収入率の向上や国庫支出金などの特定財源の確保など、積極的な歳入の確保に努め、適正水準の維持に努めていきます。

6-3 プライマリーバランス（基礎的財政収支）

基礎的財政収支は、地方債の発行や償還、繰越金、財政調整基金の取り崩しの影響を除いた財政収支です。支出が収入を大きく上回り、基礎的財政収支の赤字状態が続くと、自治体は財政調整基金の取り崩しとともに、地方債などの借金が増加することとなり、その結果、基金残高が減少し、債務残高が増加傾向をたどることになります。

一方、黒字になると、財政調整基金残高は増加し、地方債の債務残高は減少することになるため、基礎的財政収支の改善は財政健全化の第一歩とされています。

区のプライマリーバランスは、景気回復傾向に歩調を合わせ、令和2年度 84 億円、令和3年度 20 億円、令和4年度 5 億円と、特別区交付金などの歳入面の改善や財政調整基金の積立などにより黒字となっていました。しかし令和5年度は、繰越金 102 億円などにより、55 億円のマイナスとなっています。

令和6年度は、物価高騰の影響に加え、学校給食費無償化、プラスチック再資源化などに伴う歳出規模の拡大により、財政調整基金からの繰入れを行ったことから 41 億円のマイナスとなっています。

今後、予算執行管理を徹底し、プライマリーバランスの均衡が図られるよう努めていきます。

(単位：百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①普通会計歳入	295,221	260,710	262,602	263,034	251,633
②繰越金	5,698	9,608	12,732	10,181	2,000
③地方債発行額	4,584	3,705	1,199	1,077	2,209
④財政調整基金取崩額	9,079	6,958	3,504	2,321	2,523
控除後(A) (①-②-③-④)	275,860	240,439	245,167	249,455	244,901

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①普通会計歳出	285,613	247,963	251,505	263,034	251,633
②公債費	5,592	2,736	2,568	2,565	2,609
③財政調整基金積立額	12,528	6,828	4,262	5,544	30
控除後(B) (①-②-③)	267,493	238,399	244,675	254,925	248,994

プライマリーバランス (A) - (B)	8,367	2,040	492	△5,470	△4,093
---------------------------------	--------------	--------------	------------	---------------	---------------

※プライマリーバランスについては総務省の地方公共団体財務諸表作成方式に基づき、普通会計で算出。

※令和4年度までは決算数値、5年度は最終補正後の数値、6年度は当初予算数値。

7 税源偏在是正に対する本区の見解

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源は一方向的に奪われています。

7-1 ふるさと納税の抜本的な見直しを

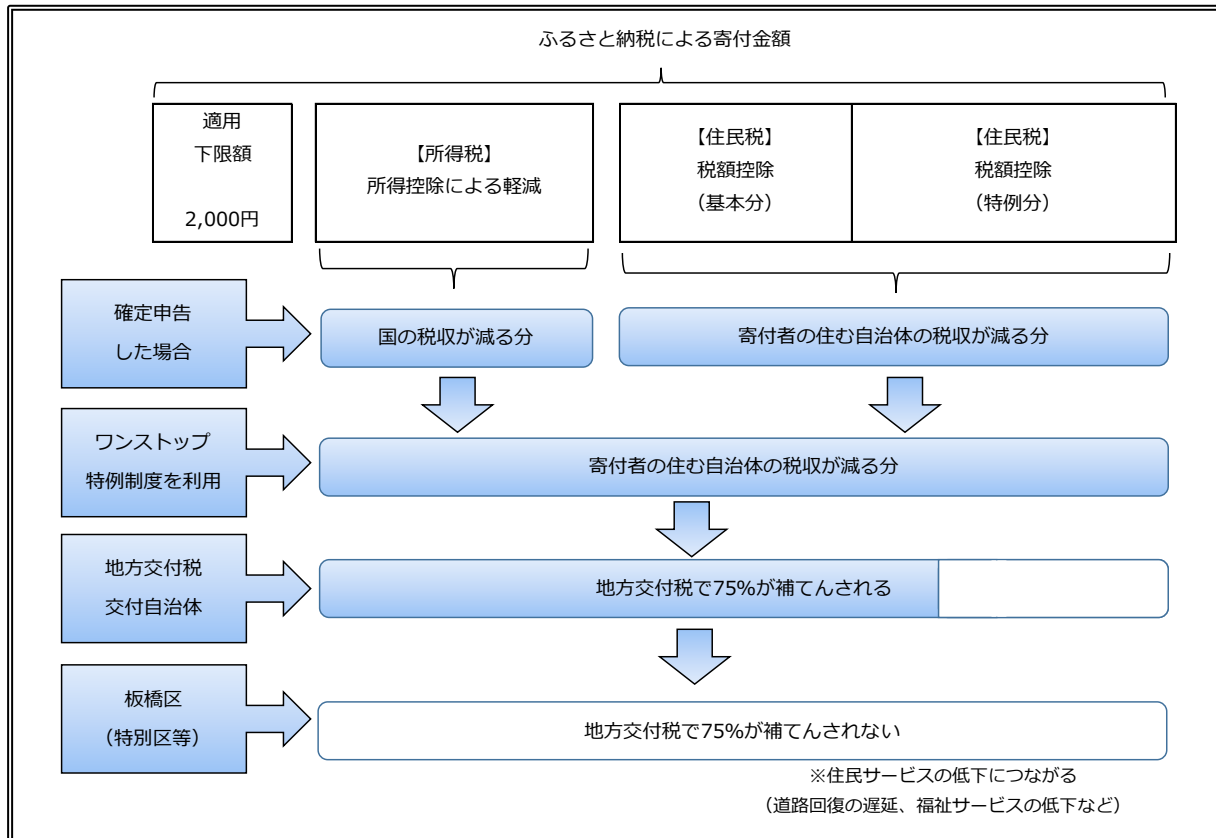
ふるさと納税が、税の使われ方を考えるきっかけになること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれること等、「ふるさと納税」の趣旨には区も賛同しています。

しかし、ワンストップ特例制度による税収の減収や、過剰な返礼品を受けた住民のみが実質負担減となり、その他の住民は減収分の行政サービスの低下を受け入れざるを得ないという不公平が生じています。

また、平成 27 年度から適用された「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、個人住民税（地方税）から控除されている所得税（国税）分は、本来全額を所得税から控除すべきものであり、地方特例交付金等で国が地方にその財源を補填すべきです。

特別区に対しては、地方交付税の算定上、都と特別区を一体として一つの団体とみなされているため、地方交付税の直接的な交付対象団体となっておらず、補填されていません。

■ ふるさと納税 ワンストップ特例制度について ■



参考：令和 6 年度予算の減収見込額 **約 31 億円**

7-2 地方消費税の清算基準の見直しの影響

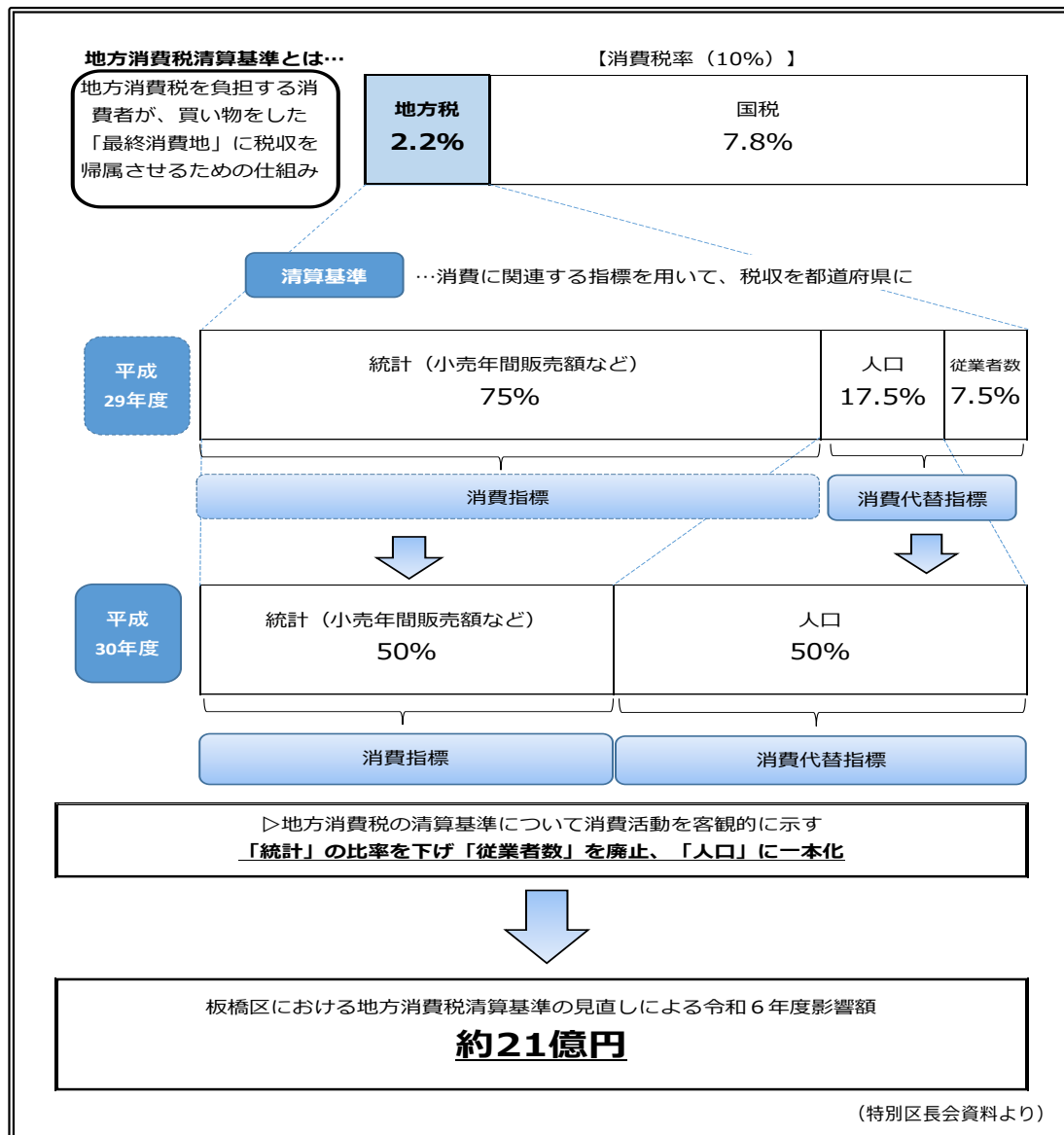
地方消費税の清算基準については、これまでも「地方自治体間における地方税の偏在を是正する」という名目で、改正が繰り返し行われてきました。

さらに平成 30 年度税制改正では、指標の一つであった従業者数の基準数値を廃止するなどの見直しが行われました。

都市部のシェアが比較的高い指標である「統計」の比率を下げ、「従業者数」を廃止する一方、統計では把握できない部分を補う指標である「人口」の比率が大幅に引き上げられるという不合理な見直しの結果、消費税率引き上げに伴い、特別区の減収額は増加しています。

清算基準は、「税源の偏在是正」や「地方消費税増税分の社会保障財源化」と切り離し、地方消費税の課税根拠である「消費活動を支える公共サービスの対価」として「税収を最終消費地に帰属させる」という本来の趣旨に沿った基準とするべきです。

■ 地方消費税の清算基準の抜本的な見直し ■



7-3 法人住民税の一部国税化による特別区への影響

国は、全国各地域の疲弊は地方税の偏在にも一因があるとして、地方税の一部を国税化（地方法人税の創設）し、地方交付税の原資とすることで財政調整を行うため、令和元年 10 月の消費税 10% 引上げにあわせて、法人住民税の一部国税化を拡大しました。

さらに、地方法人特別税（国税）が廃止され、法人事業税（地方税）が復元される予定でしたが、新たに特別法人事業税（国税）が導入され、都市部から税源が吸い上げられ続けることになりました。

法人住民税は、特別区交付金の主要な調整財源の一つであり、国税化の拡大に伴い、税率が引き下げられることから、特別区交付金は減収となるため、区の財政運営に大きな影響を及ぼすこととなります。

法人住民税は、法人が地方自治体から受ける行政サービスの対価として負担を求めている自治体固有の財源です。

法人住民税の国税化による地方交付税の原資化により、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則がないがしろとなっています。

板橋区における法人住民税の一部国税化の
令和 6 年度影響額

約 105 億円

税源偏在是正に関する板橋区の見解

地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、令和 6 年度の東京 23 区への影響額は約 3,095 億円と見込まれ、衝撃的な額です。

こうした不合理な税制改正の影響に加え、地方交付税の不交付団体である東京 23 区は、ウクライナ情勢等に伴う原油価格の高騰を含めた物価高騰などによる景気後退時の区税等の減収や、物価高騰対策等の財政支出に対して、積み立ててきた財政調整基金を取り崩さなければなりません。それにも関わらず、備えとしての基金残高や税収の多寡という側面にのみ焦点を当て、あたかも財源に余裕があるとする議論は容認できません。

今こそ、国の責任において、各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展を目指すべきです。

区は、今後も特別区長会を通じ、地方税の原則を歪め、地方分権に逆行する法人住民税の一部国税化を早期に見直し、地方自治体間に不要な対立を生む新たな税源偏在措置を行わないよう、また、全国各地域が共存共栄していけるよう、強く働きかけていきます。

8 新たな公会計手法による分析

区は、平成 30 年度決算から、新たな公会計手法により財務諸表を作成しています。

区の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「純資産変動計算書」の 4 つの表があります。区は営利を目的としないことから、民間企業が作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」、「株主資本等変動計算書」を「純資産変動計算書」として作成しています。

8-1 貸借対照表

貸借対照表は、毎年度 3 月 31 日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における区の財政状態（資産、負債及び純財産の状況）を明らかにすることを目的に作成しています。

バランスシート（B/S）とも呼ばれ、土地・建物などの資産の部の金額が、特別区債や借入金など負債の部と純資産の部の合計金額と同じになります。

貸借対照表により、区の財産と負債の状況を見ると、令和 4 年度末現在の資産は 9,289 億 5,000 万円、負債は 665 億 4,600 万円となりました。資産のうち、基金積立金は 1,109 億 3,700 万円、負債のうち特別区債残高は 355 億 5,700 万円となりました。資産に対する負債の割合は 7.2%となっています。

■ 令和 4 年度 貸借対照表 < 一般会計 > ■

(単位：百万円)

資産の部 合計	負債の部 合計
928,950	66,546
	うち特別区債 35,557
	純資産の部 合計
うち基金積立金 110,937	862,404
負債及び純資産の部合計	928,950
資産に対する負債の割合	7.2%

貸借対照表では、このほかに、区の資産は「道路・橋りょう」などのインフラ資産が約 50%を占めています。

● 貸借対照表の活用

純資産比率（＝純資産合計÷資産合計×100）による世代間公平性（将来世代とこれまでの世代との負担の分担）や社会資本の将来世代負担比率（＝地方債残高÷有形・無形固定資産合計×100）を算出することにより、将来世代負担の適否の判断や他の自治体と比較することで区の財政状況を客観的に分析することなどに活用していきます。

8-2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における区の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」がどのような対応関係にあるか、その差額はどうかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成します。

行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税金などの収入によって賄われたことを表しています。

■ 令和4年度 行政コスト計算書〈一般会計〉 ■

(単位：百万円)

科 目	4年度
通常収支の部	
収入合計	242,650
うち地方税	50,006
費用合計	227,661
通常収支差額	14,989
特別収支差額	△ 16
当期収支差額	14,973

行政コスト計算書において、当期収支差額は149億7,300万円となり、収入が費用を上回っています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、純資産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる特別区債の償還などに充てられています。

● 行政コスト計算書の活用

「行政コスト計算書」については、所属別（部）、目的別（施設）など、セグメント（区分）により作成することで、費用対効果の分析やマネジメントの強化などに役立っています。

セグメントによる「行政コスト計算書」について

■ 行政コスト計算書（セグメント所属別） ■

科目名	金額(円)
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	000000
地方税	000000
国庫支出金	000000
2 行政費用	000000
給与関係費	000000
物件費	000000
行政収支差額	000000
II 金融収支の部	
1 金融収入	000000
受取利息及配当金	000000
2 金融費用	000000
公債費(利子)	000000
通常収支差額	000000
特別収支の部	
1 特別収入	000000
固定資産売却益	000000
特別収支差額	000000
当期収支差額	000000

同一の所属に属するものを集約した部別の行政コスト計算書を作成し、組織運営の効率化や評価・点検などに活用します。

■ 行政コスト計算書（セグメント施設別） ■

No.	施設類型	施設名	所管課
	□□□□関連施設	000000	△△△△課

1. 基本情報			
■所在地	①利用者数	0人	
■開設年月日	②1人あたりの経費	0円	
	③1人あたりの区負担額	0円	
■その他	④受益者負担率	0.00%	
	⑤一般財源充当率	0.00%	
	⑥建物の減価償却率平均	0.00%	

2. 行政コスト計算書				
	支出の部	金額 (千円)	収入の部	金額 (千円)
	○現金支出・収入を伴うもの	給与関係費		0 地方税・財調交付金等
物件費			0 国庫支出金	0
維持補修費			0 都支出金	0
支出計		0	収入計	0
収支差額				△0
○現金支出・収入を伴わないもの(及び一般財源充当調整)	減価償却費		0 特別収入	0
	賞与・退職給与引当金繰入額		0	
	支出計	0	収入計	0
収支差額				△0
○合計	支出計	0	収入計	0
収支差額				△0

3. 固定資産台帳情報(主なもの)			
資産名	取得年度	耐用年数	数量
000000	0年度	0年	0000㎡
取得価額	減価償却累計額	評価額	
0千円	0千円	0千円	

4. 関連する地方債情報(主なもの)				
施設名	起債額	年度末残高	発行日	最終償還予定日
000000	0千円	0千円	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日

施設の維持管理経費や減価償却費等を含めた行政コスト計算書として、施設の維持管理・修繕・更新等の検討に活用します。

8-3 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、区の財政における資金の流れを、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

「行政サービス活動収支差額」は、経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を示し、「社会資本整備等投資活動収支差額」は、固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しています。この2つを合わせて「行政活動キャッシュ・フロー収支差額」としています。

■ 令和4年度 キャッシュ・フロー計算書〈一般会計〉 ■

(単位：百万円)

科 目	4年度
行政サービス活動収支差額	20,045
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 19,808
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	237
財務活動収支差額	△ 1,901
前年度からの繰越金	12,732
形式収支（翌年度への繰越）	11,068

令和4年度の行政サービス活動収支差額は、200億4,500万円の収入超過となりました。社会資本整備等投資活動収支差額は、198億800万円の支出超過となりました。財務活動収支差額は19億100万円の支出超過となりました。

社会資本整備等投資活動の赤字（△198億800万円）と財務活動の赤字（19億100万円）を、行政サービス活動の黒字（200億4,500万円）と、前年度からの繰越金（127億3,200万円）で補い、全体収支である形式収支は黒字（110億6,800万円）となっています。

社会資本整備等投資活動における収入は、基金の繰入や資産形成にかかる国・都からの補助金などを計上するのに対し、支出は、土地の購入や建物の建設に係る支出、基金の積み立てなどが計上されます。その性質上、収入よりも支出の方が多額になるため、収支差額は大きく赤字になりますが、この赤字を行政サービス活動や財務活動、前年度からの繰越金で補うのが、行政の一般的なキャッシュ・フロー計算書です。

● キャッシュ・フロー計算書の活用

キャッシュ・フロー計算書における3つの活動区分の状況を複数年度分析し、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の適正化を図っていきます。

8-4 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、一会計期間における「貸借対照表」の資産と負債の差額を表している「純資産の部」の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

「行政コスト計算書」の「当期収支差額」は、純資産変動計算書上ではその他剰余金として計上され、純資産変動計算書の当期末残高は、「貸借対照表」上の「純資産の部」の合計額と一致します。

■ 令和4年度 純資産変動計算書〈一般会計〉 ■

(単位：百万円)

	相 関 始 残 当 高	支 国 出 金 庫	都 支 出 金	繰 負 入 担 金 金 等 及	評 受 贈 価 財 額 産	取 会 引 計 勘 定 間	剰 そ 余 の 金 他	合 計
前 期 末 残 高	777,801	4,209	1,738	5	5,745	△ 94	54,224	843,629
当 期 変 動 額		2,960	728	-	114	-	14,973	18,775
固定資産等の増減		2,960	728	-	114	-		3,802
特別区債等の増減						-		-
その他内部取引による増減						-		-
当期収支差額							14,973	14,973
当 期 末 残 高	777,801	7,169	2,466	5	5,859	△ 94	69,197	862,404

令和4年度の純資産は、8,624億400万円であり、前年度と比べて187億7,500万円の増加となりました。このうち149億7,300万円は、行政コスト計算書の「当期収支差額」となっています。この金額は、区の土地や建物取得などの資産を形成するための支出や借金（特別区債）の償還などに充てられています。

● 純資産変動計算書の活用

純資産変動計算書については、純資産の期末残高の推移や増減要因を分析し、「貸借対照表」とともに、世代間公平性や将来世代負担の適否を判断するために活用していきます。

8-5 有形固定資産及び無形固定資産付属明細書

区では、ここまでご説明した財務 4 表の他にも「有形固定資産及び無形固定資産付属明細書」を作成しています。

有形固定資産及び無形固定資産付属明細書は、区が保有する固定資産（投資その他の資産を除く）の状況を表したものです。

■ 令和 4 年度 有形固定資産及び無形固定資産付属明細書 < 一般会計 > ■

(単位：百万円)

	残 前 期 高 末	増 当 減 額 期	残 当 期 高 末	計 減 当 債 償 期 却 却 額 累 末	償 当 却 額 期	残 当 差 期 高 末 引
有形固定資産						
行政財産	436,297	2,729	439,026	130,833	4,408	308,193
土地	213,486	△ 130	213,356	-	-	213,356
建物・工作物等	222,811	2,859	225,671	130,833	4,408	94,837
普通財産	8,443	△ 460	7,983	419	3	7,564
土地	7,449	93	7,541	-	-	7,541
建物・工作物等	995	△ 553	442	419	3	23
重要物品	6,246	211	6,458	3,322	232	3,136
インフラ資産	475,272	556	475,828	8,190	382	467,638
土地	401,595	326	401,921	-	-	401,921
建物・工作物等	73,677	230	73,907	8,190	382	65,717
リース資産	8,798	-	8,798	630	222	8,168
建設仮勘定	1,168	1,856	3,024	-	-	3,024
小 計	936,224	4,892	941,116	143,395	5,247	797,722
無形固定資産						
行政財産	-	-	-	-	-	-
普通財産	1	0	2	0	0	1
インフラ資産	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	60	-	60	41	12	20
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-
小 計	62	0	62	41	12	21
計	936,286	4,892	941,178	143,436	5,260	797,743

有形固定資産および無形固定資産の当期末残高は、前年度末と比較して 48 億 9,200 万円増加しました。主な要因としては、区営住宅の改築などにより、行政財産の建物・工作物等が 28 億 5,900 万円増加したことなどによるものです。

8-6 今後の新たな公会計手法による分析の活用について

平成 30 年度から導入した新たな公会計手法による分析は、複数年分のデータが蓄積されることにより、区の事業について、年度間の比較が可能となりました。

新規事業の検討や予算編成資料として、財務諸表を含む「事業別財務諸表分析表」を作成し、一時的な経費が必要となっても、その後の経常経費の抑制が図れる事業や、事業の統廃合を行う場合の前後比較、類似事業や他区事業とのコスト比較を行う際の資料として、一部の事業に活用しています。

今後も、行政コスト計算書を事務事業のコスト比較に活用し、予算編成作業をすすめていきます。

【事業別財務諸表分析表】

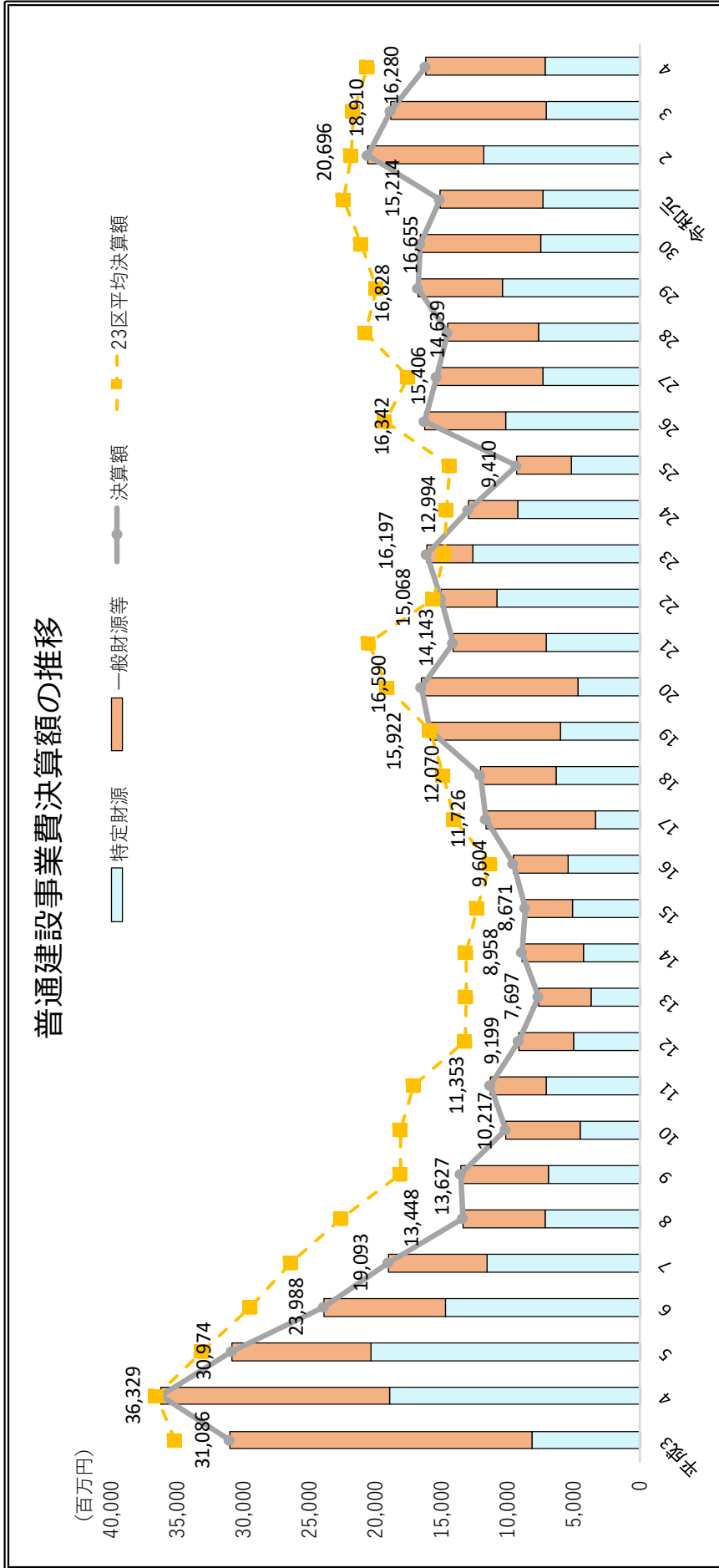
事業別財務諸表分析表

事業名	分析 [財政課入力欄]									
年度	R3決算	R4当初予算	R5当初予算	R6当初予算	R7当初予算	増減 (R5-R4)	増減 (R6-R4)	増減 (R7-R4)		
通常収支の部										■行政費用の特徴
1 行政収支の部										
1 行政収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方譲与税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方特例交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
其他交付金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分担金及負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
使用料及手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財産収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸収入 (受託事業収入)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
其他行政収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 行政費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
給与関係費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(うちシステム改修経費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
扶助費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補助費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
投資的経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
退職給与引当金繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
其他行政費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
行政収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
II 金融収支の部										
1 金融収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取利息及配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 金融費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公債費 (利子)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別区債発行費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金利子等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通常収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別収支の部										
1 特別収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
其他特別収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 特別費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不納欠損額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
其他特別費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源共通調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源充当調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
再計 (一般財源共通調整充当調整後)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資料編

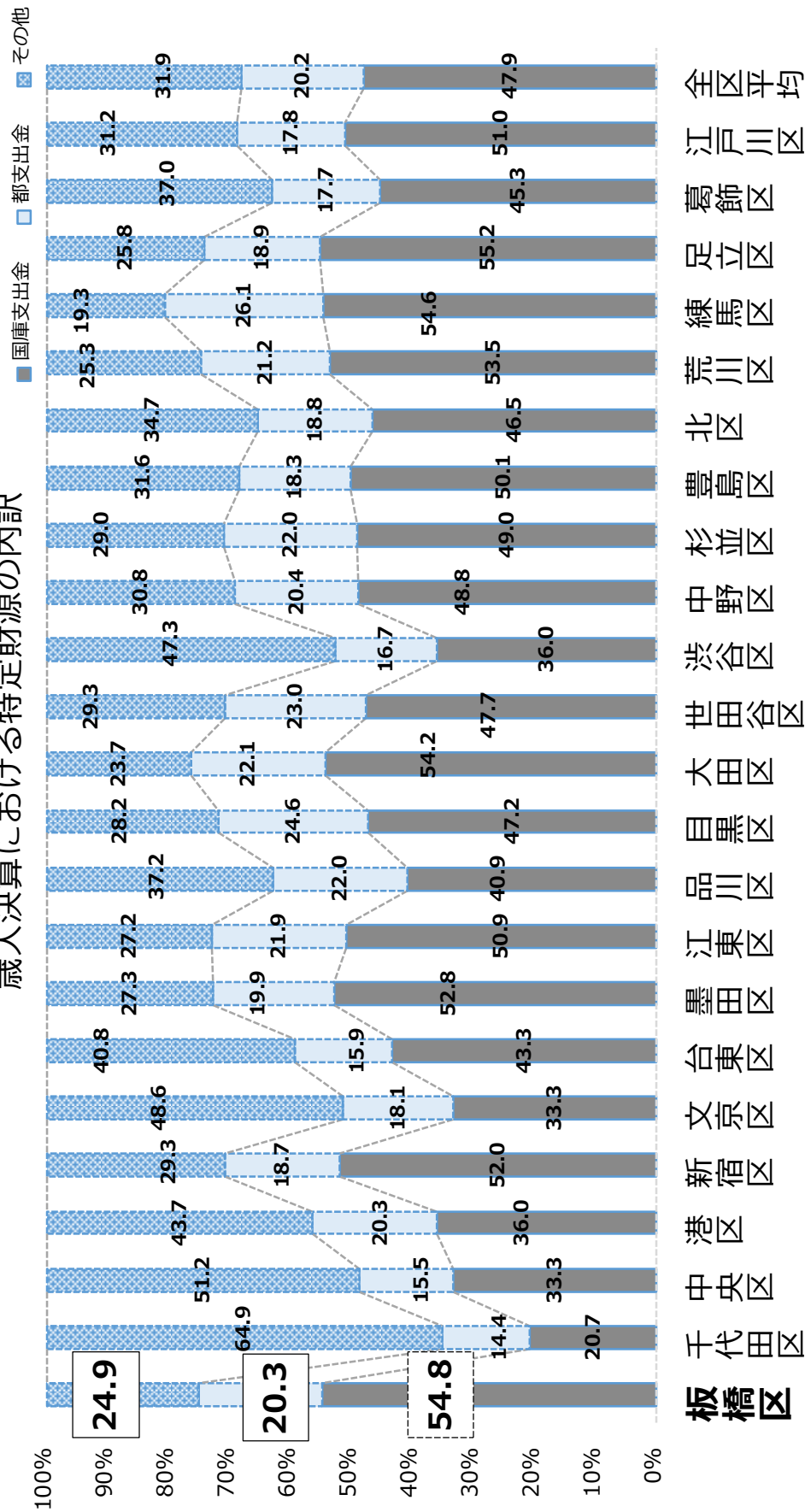
令和4年度普通会計決算（23区比較）

23区の普通会計（会計区分が異なる自治体の財政状況を比較するために設けた、統計用の基準で、一般会計と特別会計のうち、公営事業を除いた部分の合計額）決算額を比較しました。本区の23区での位置づけがわかります。



普通建設事業費のピークは、平成4年度の363億2,900万円であり、令和4年度は162億8,000万円、平成4年度の44.8%となり、半分に満たない状況です。また、23区平均と比較すると、平成3年度から令和4年度の間で板橋区が23区平均を上回るのは、平成19年度、23年度のみであり、ほぼ毎年度23区平均を下回っています。

歳入決算における特定財源の内訳

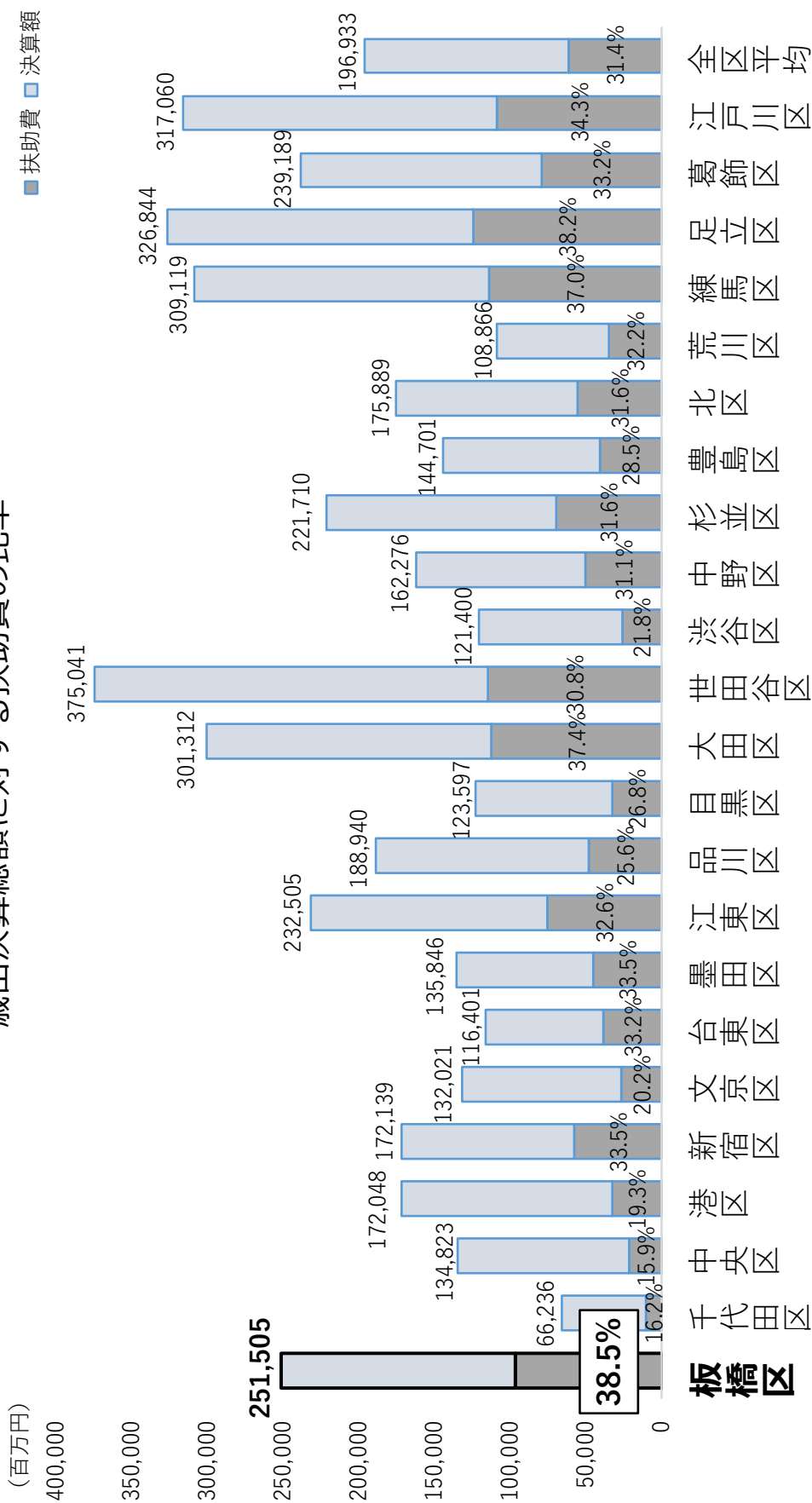


※その他：分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、地方債

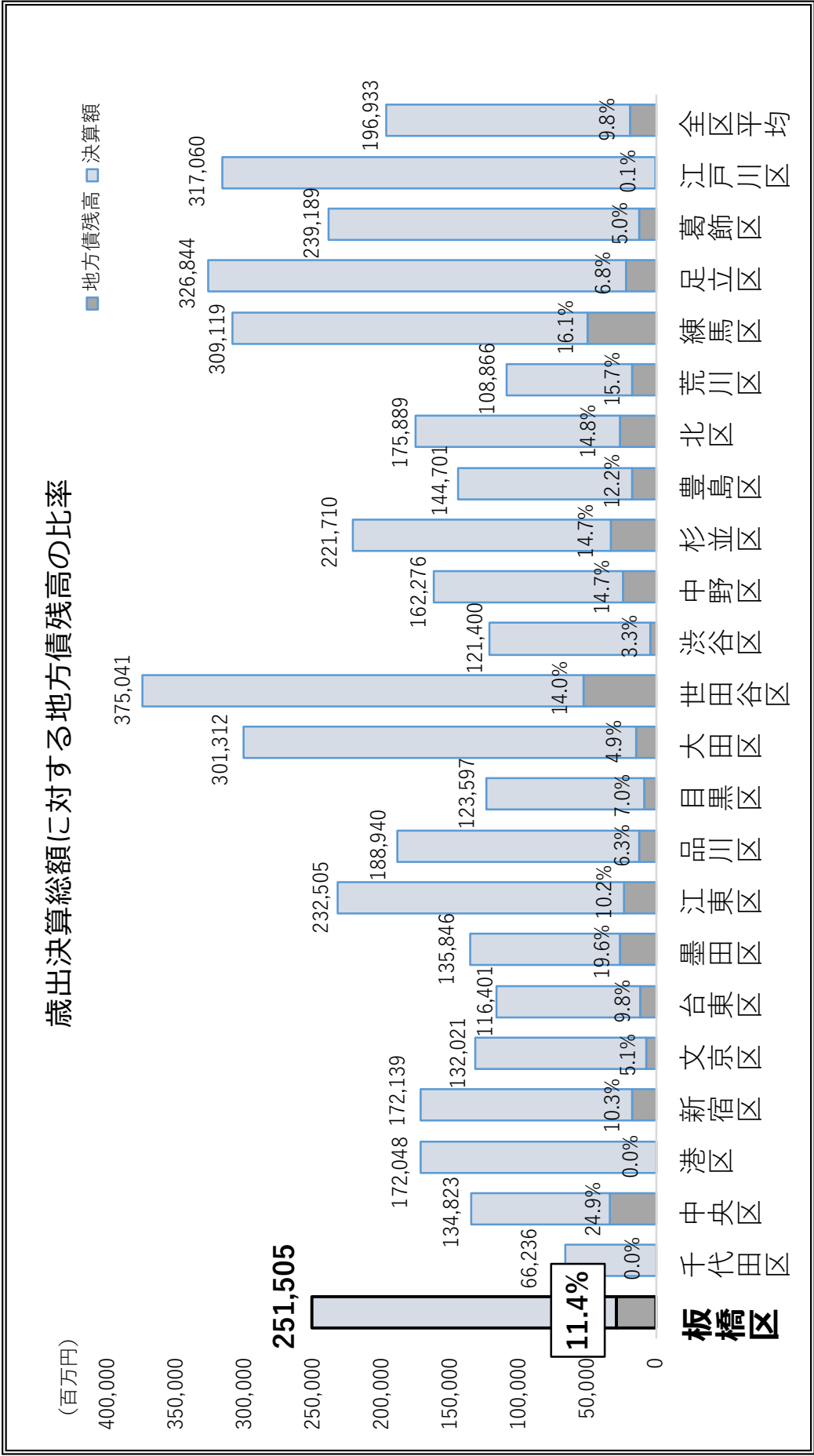
※構成比は四捨五入しているため、足し上げても100%にならない場合があります。

特定財源（使途の決まっている収入）の割合について、**板橋区**の国・都からの補助金の割合は75.1%と高く、全区平均の68.1%を上回っています。

歳出決算総額に対する扶助費の比率

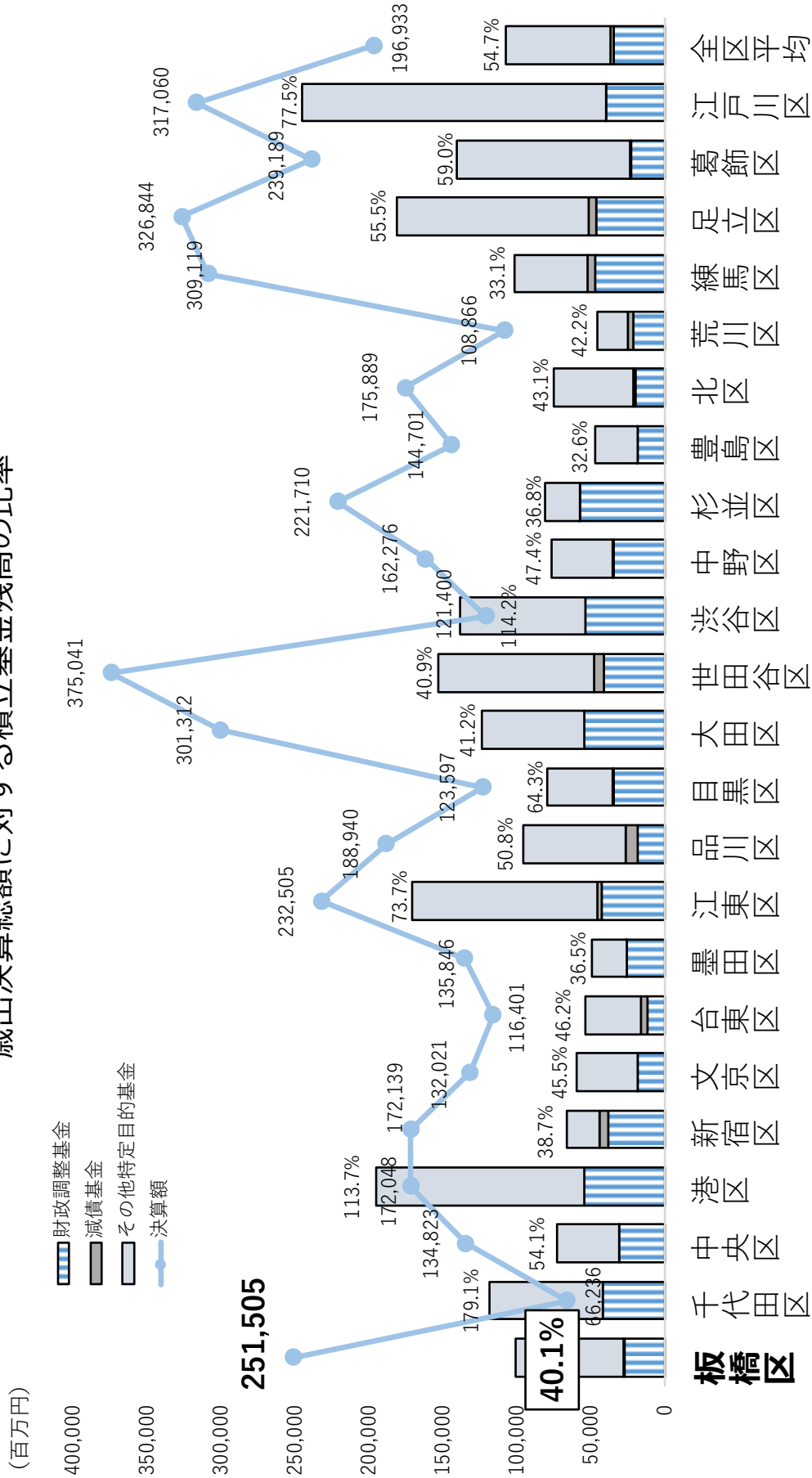


歳出決算総額に対する扶助費の比率は、板橋区が38.5%と23区で一番高くなっています。



年間の支出額に対する借入金残高の比率で、**板橋区**は11.4%で全区平均(9.8%)を上回っています。

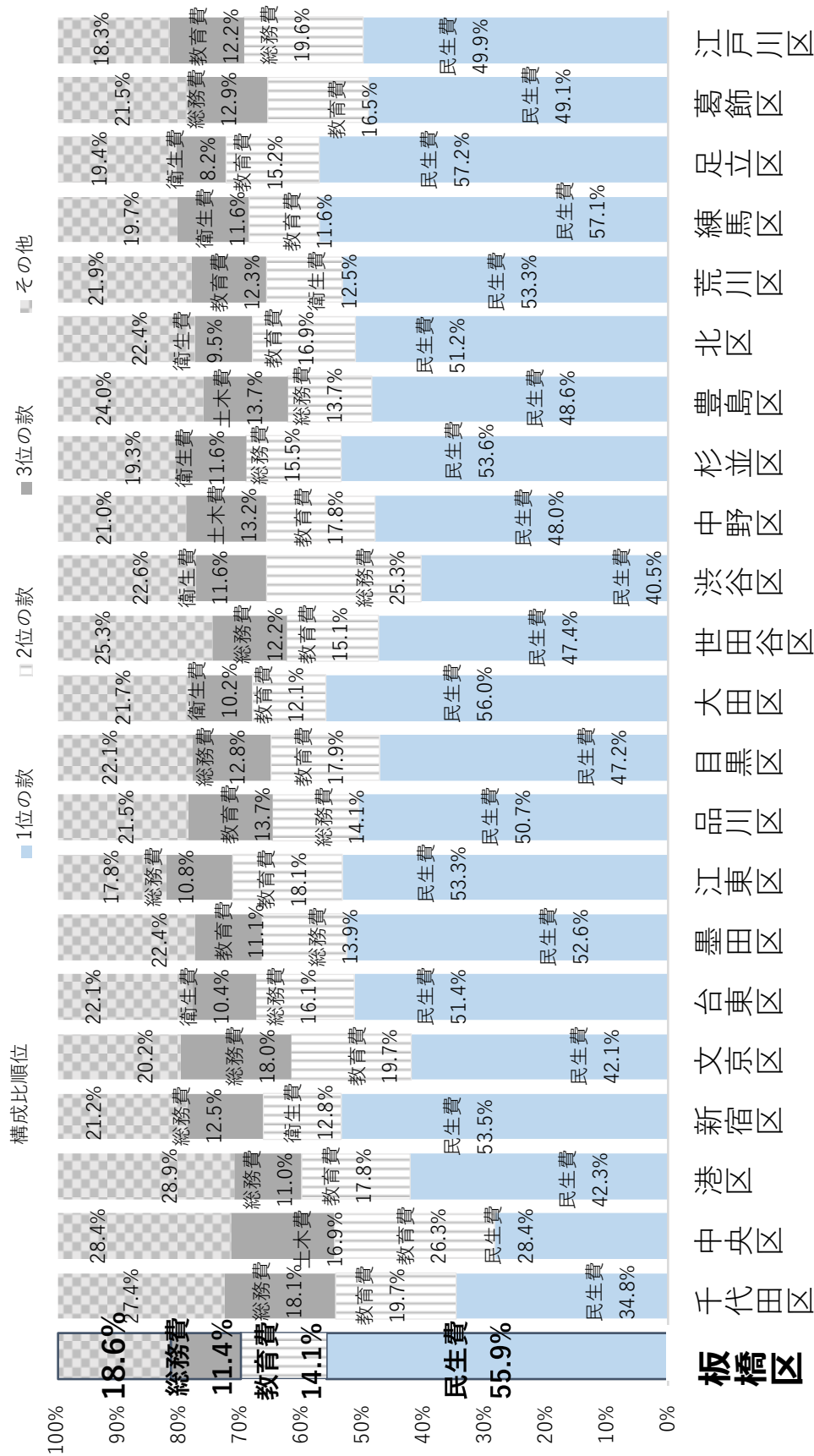
歳出決算総額に対する積立基金残高の比率



※板橋区の積立基金の比率:財政調整基金11.0%、減債基金0.4%、其他特定目的基金28.8%

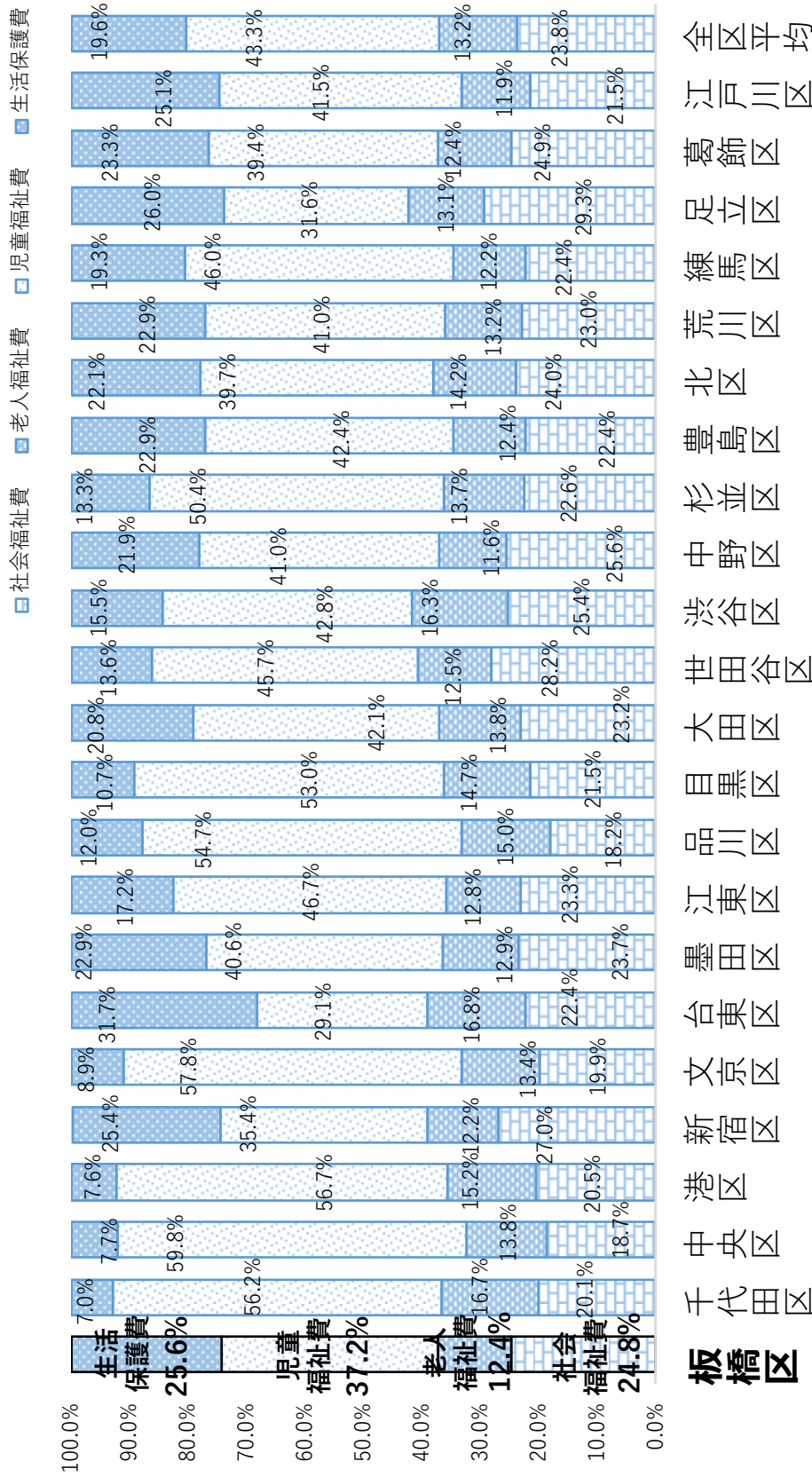
年間の支出額に対する貯金の比率で、**板橋区**は40.1%で全区平均(54.7%)を下回っています。

目的別（款別）歳出決算



23区全てで民生費（福祉などに支出される経費。生活保護、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、母子福祉等）の構成比が一番高くなっています。特に板橋区の割合は55.9%で、23区内で足立区、練馬区、大田区に次いで、4位となっています。

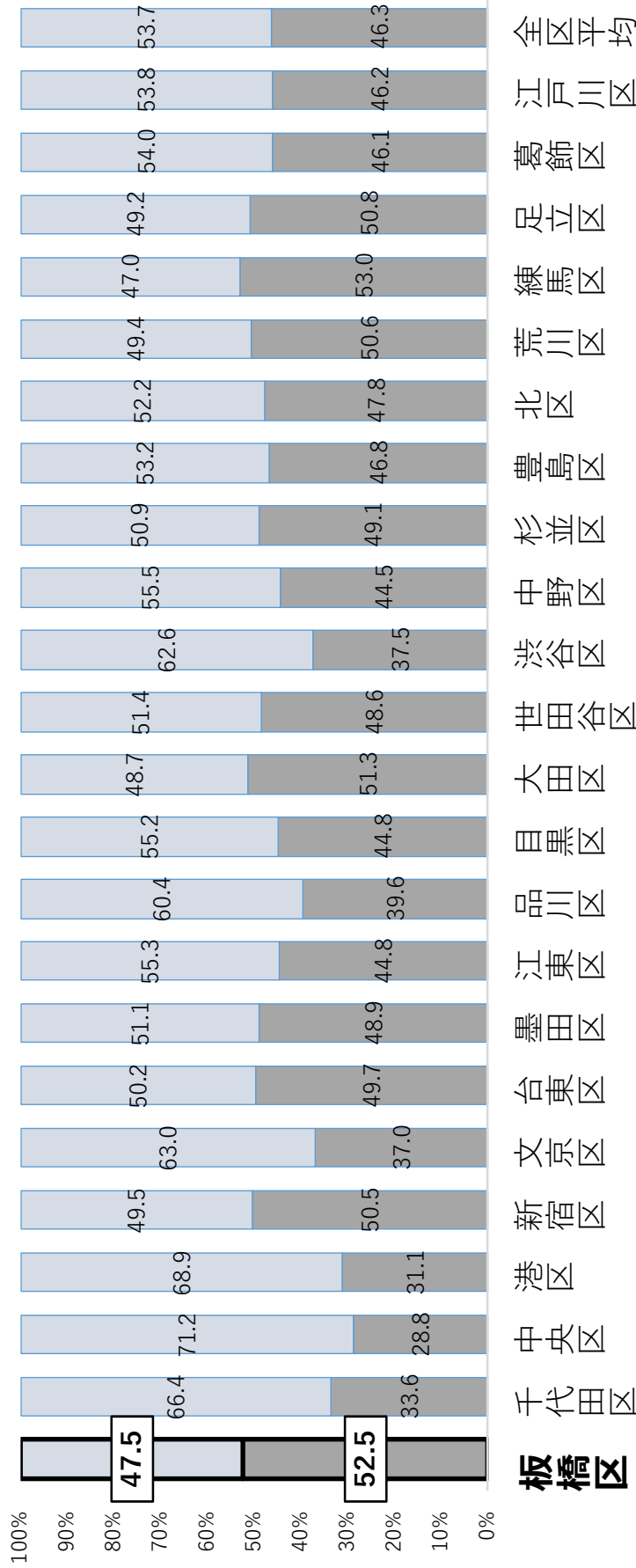
民生費決算額の内訳



※構成比は四捨五入しているため、足し上げても100%にならない場合があります。

民生費の内訳を見ると、**板橋区**は児童福祉費が最も高く、37.2%となっています。生活保護費は台東区、足立区に次いで高く25.6%となっています。

義務的経費・任意的経費歳出決算

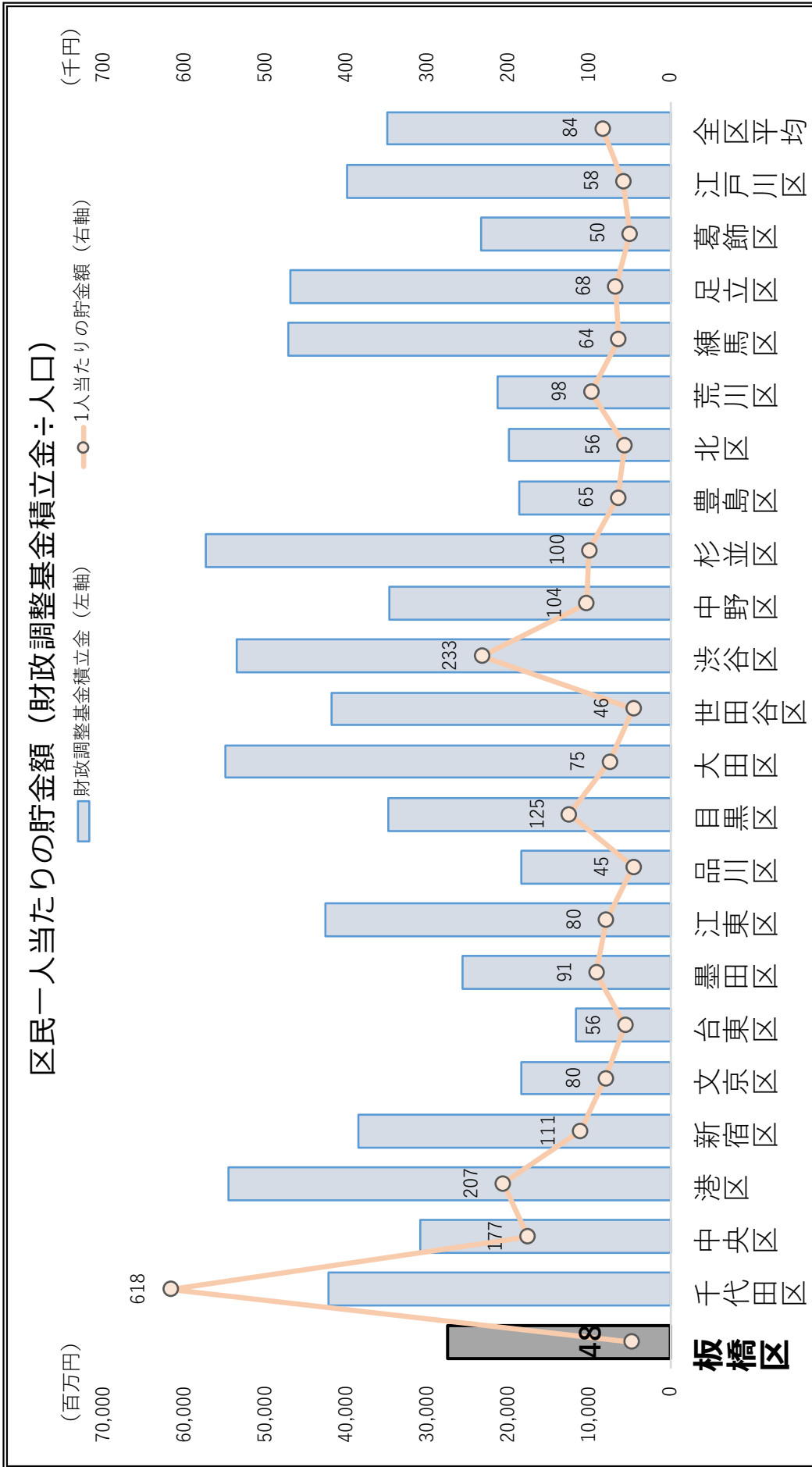


※構成比は四捨五入しているため、足し上げても100%にならない場合があります。

◇義務的経費の内訳

- (1)人件費 ①千代田区 17.4% ②目黒区・荒川区 16.8% ③杉並区 (参考) 全区平均 13.7%
- (2)扶助費 ①板橋区 38.5% ②足立区 38.2% ③大田区 37.4% (参考) 全区平均 31.4%
- (3)公債費 ①世田谷区 3.0% ②墨田区・豊島区・北区 2.1% ③練馬区 1.8% (参考) 全区平均 1.2%

義務的経費（人件費、扶助費、公債費のことで、支出することが制度的に義務づけられている経費）の割合は、練馬区に次いで板橋区が2番目に高く、52.5%となっており、財政的な自由度が低い傾向にあります。また、義務的経費のうち、扶助費（社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者に対する支援に要する経費）の占める割合が38.5%となり、23区で一番高くなっています。



財政調整基金積立金による区民一人当たりの貯金額は、**板橋区**が品川区、世田谷区に次いで、下位から3位となっています。

令和6年度
板橋区の予算

令和6年3月

刊行物番号

R05-139

発行 板橋区政策経営部財政課

電話 03(3579)2030

